

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月24日

【事業年度】 第133期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社 白洋舎

【英訳名】 Hakuyosha Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 五十嵐 瑛一

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋本 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋本 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社 白洋舎 関西支店  
(大阪府吹田市岸部中二丁目17番1号)

株式会社 白洋舎 名古屋支店  
(名古屋市北区水草町一丁目27番地)

株式会社 白洋舎 ユニフォームレンタル東部事業所  
(横浜市港北区新羽町1276番地)

株式会社 白洋舎 リネンサプライ千葉事業所  
(千葉市美浜区新港220番地2)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	35,131	39,180	43,272	43,580	44,625
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,179	1,357	2,149	2,501	2,601
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	1,249	1,688	1,945	2,215	2,133
包括利益 (百万円)	1,672	2,000	2,349	2,336	2,588
純資産額 (百万円)	4,376	6,146	8,370	10,545	12,890
総資産額 (百万円)	31,411	31,369	33,154	32,753	35,305
1株当たり純資産額 (円)	1,118.49	1,607.87	2,200.41	2,759.37	3,365.28
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	329.59	447.09	514.83	584.76	562.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	13.5	19.4	25.1	31.9	36.1
自己資本利益率 (%)	25.1	32.8	27.0	23.6	18.4
株価収益率 (倍)		4.0	4.6	3.8	5.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29	1,313	1,566	2,922	2,954
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,761	815	597	89	1,008
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,771	2,119	657	2,875	1,723
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,044	1,106	1,429	1,315	1,543
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,955 (1,955)	1,789 (1,820)	1,715 (1,829)	1,742 (1,786)	1,722 (1,746)

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第130期の期首から適用しており、第130期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	27,856	30,356	32,277	33,849	34,881
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,534	1,508	1,728	2,057	2,063
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	131	1,345	1,623	1,808	1,721
資本金 (百万円)	2,410	2,410	2,410	2,410	2,410
発行済株式総数 (株)	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000
純資産額 (百万円)	5,209	6,569	8,294	9,873	11,671
総資産額 (百万円)	26,867	26,847	28,337	27,990	29,988
1株当たり純資産額 (円)	1,358.05	1,712.59	2,160.85	2,566.26	3,029.92
1株当たり配当額 (円)	0.00	10.00	40.00	60.00	80.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(15.00)	(25.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	38.94	350.88	423.01	469.42	447.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	19.4	24.5	29.3	35.3	38.9
自己資本利益率 (%)	2.4	22.9	21.8	19.9	16.0
株価収益率 (倍)		5.0	5.5	4.6	7.1
配当性向 (%)		2.9	9.5	12.8	17.9
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	1,512 (1,314)	1,377 (1,229)	1,329 (1,229)	1,347 (1,225)	1,328 (1,201)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	64.3 (112.7)	72.1 (110.0)	97.0 (141.1)	93.4 (169.9)	137.0 (213.2)
最高株価 (円)	2,861	2,200	3,045	2,895	3,890
最低株価 (円)	1,561	1,077	1,538	1,860	2,180

(注) 1 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 第133期の1株当たり配当額80円のうち、期末配当額50円については、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第130期の期首から適用しており、第130期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、創始者五十嵐健治が1906年3月14日東京日本橋において「白洋舎」と称し個人経営で洋式洗濯業を創業したことに始まり、その後1920年株式会社に改組し現在に至っておりますが、その後の沿革は次のとおりであります。

1920年5月	白洋舎クリーニング株式会社設立
1920年5月	名古屋支店設置
1920年11月	渋谷工場設置(旧渋谷支店)
1921年4月	大阪支店設置(現・関西支店)
1927年12月	株式会社白洋舎と商号変更
1931年6月	横浜支店設置(現・首都圏本部)
1932年5月	札幌支店設置(現・白洋舎北海道リネンサプライ株式会社)
1932年5月	多摩川工場設置(現・首都圏本部)
1933年4月	静岡支店(現・静岡白洋舎株式会社)、仙台支店設置
1938年4月	福岡支店設置
1945年10月	京都支店設置(現・関西支店)
1946年11月	湘南支店設置(現・首都圏本部)
1949年5月	東京証券取引所上場
1956年4月	東日本ホールセール株式会社(現・連結子会社)を設立
1959年2月	信和実業株式会社を設立
1960年3月	大阪・淀屋橋白洋舎ビル竣工
1961年2月	東京東支店設置(現・首都圏本部)
1961年10月	大阪証券取引所上場(2005年11月25日上場廃止)
1962年2月	共同リネンサプライ株式会社を設立
1962年11月	日本リネンサプライ株式会社を設立
1963年8月	神戸支店設置(現・関西支店)
1963年9月	スターリース株式会社を設立
1963年10月	株式会社ケイシーケイエンタープライズを設立
1965年6月	札幌・白洋舎ビル竣工
1967年8月	東京北支店設置(現・首都圏本部)
1967年8月	武蔵野支店設置
1969年8月	レンテックス東部事業所開設
1969年9月	レンテックス西部事業所開設
1969年12月	株式会社双立(現・連結子会社)を設立
1970年2月	リネンサプライ小田原事業所(現・リネンサプライ相模事業所)開設
1970年2月	白洋舎インターナショナル株式会社(現・連結子会社)を設立
1970年4月	リネンサプライ京浜工場開設(現・ユニフォームレンタル東部事業所)
1970年8月	広島支店設置(現・関西支店)
1972年3月	大宮支店設置(現・首都圏本部)
1972年8月	奈良店開設(現・関西支店)
1973年2月	株式会社ジャパンアパレル・サービスを設立
1973年10月	厚木支店設置(現・首都圏本部)
1973年10月	千葉支店設置(現・首都圏本部)並びにリネンサプライ千葉事業所開設
1974年8月	白洋舎不動産株式会社を設立
1975年8月	マーキュリーコメント株式会社を設立
1981年7月	ダステックスホノルル株式会社(現・白洋舎インターナショナル株式会社)を設立
1981年12月	サニトーンジャパン株式会社を設立
1982年12月	厚木市金田に相模支店設置(現・首都圏本部)、旧厚木支店併合
1984年4月	リネンサプライ相模事業所開設
1986年11月	渋谷支店を東京支店へ統合
1987年1月	ハウスクエア事業所開設(現・東京支店)
1987年4月	東京西支店設置(現・武蔵野支店)
1988年4月	白洋舎本社ビル完成(旧本社)
1990年3月	東京北支店埼玉県新座市に移転
1997年1月	レンテックス埼玉事業所開設(現・ユニフォームレンタル東部事業所)
2000年1月	ユニフォームレンタル東京事業所開設(現・ユニフォームレンタル東部事業所)
2000年7月	ユニフォームレンタル西部事業所開設
2001年7月	ユニフォームレンタル福岡事業所開設
2003年1月	大宮支店を東京北支店へ統合
2003年1月	奈良支店を京都支店へ統合
2003年1月	神戸支店を大阪支店へ統合

2003年1月 相模支店を湘南支店へ統合  
2004年2月 有限会社マインクリーナースを設立  
2004年8月 栄リネンサプライ株式会社(現・白洋舎栄リネンサプライ株式会社 連結子会社)を子会社へ  
2004年9月 マーキュリーコメット株式会社を清算  
2004年9月 株式会社阪急リネンサプライ株式取得  
2004年10月 株式会社ケイシーケイエンタープライズがサニトーンジャパン株式会社を合併  
2005年4月 株式会社阪急リネンサプライを共同リネンサプライ株式会社に商号変更  
2005年10月 信和実業株式会社が白洋舎不動産株式会社を合併  
2006年1月 東京西支店を武蔵野支店へ統合  
2006年9月 株式会社双立、信和実業株式会社、スターリース株式会社が完全子会社となる  
2007年1月 リネンサプライ小田原事業所をリネンサプライ相模事業所へ統合  
2007年10月 共同リネンサプライ株式会社(東京都大田区)が共同リネンサプライ株式会社(大阪府大阪市淀川区)を合併  
2008年1月 札幌支店を会社分割し、札幌白洋舎株式会社(現・白洋舎北海道リネンサプライ株式会社)を設立  
2008年10月 スターリース株式会社を吸収合併  
2009年6月 有限会社マインクリーナースを清算  
2009年10月 株式会社双立が株式会社ケイシーケイエンタープライズを合併  
2010年9月 北洋リネンサプライ株式会社を連結子会社へ  
2011年1月 静岡支店を会社分割し、静岡白洋舎株式会社(現・連結子会社)を設立  
2012年1月 ユニフォームレンタル横浜事業所がユニフォームレンタル東京事業所を統合し、ユニフォームレンタル東部事業所へ改称  
2012年12月 北洋リネンサプライ株式会社、株式会社ジャパンアパレル・サービスが完全子会社となる  
2013年4月 株式会社双立が株式会社ジャパンアパレル・サービスを合併  
2014年7月 本社を東京都大田区に移転(本社ビル完成)  
2016年6月 北海道リネンサプライ株式会社(現・白洋舎北海道リネンサプライ株式会社)を連結子会社へ  
北海道リネンサプライ株式会社(現・白洋舎北海道リネンサプライ株式会社)が北洋リネンサプライ株式会社を合併  
2017年10月  
2020年1月 千葉支店が東京東支店を統合し、京葉支店へ改称  
2020年10月 日本リネンサプライ株式会社を吸収合併  
2021年1月 信和実業株式会社を吸収合併  
2021年1月 湘南支店が横浜支店を統合し、神奈川支店へ改称  
2021年1月 大阪支店が京都支店を統合し、関西支店へ改称  
2021年7月 レンテックス東部事業所、レンテックス西部事業所を新設分割により株式会社レンテックスへ承継  
2022年1月 東京北支店を分割し、東京支店及び武蔵野支店へ統合  
2022年4月 北海道リネンサプライ株式会社が札幌白洋舎株式会社を合併し、白洋舎北海道リネンサプライ株式会社(現・連結子会社)へ商号変更  
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行  
2023年7月 共同リネンサプライ株式会社(東京都大田区)が、大阪支店を新設分割により共同リネンサプライ株式会社(大阪府吹田市、現・連結子会社)へ承継  
2023年10月 共同リネンサプライ株式会社(東京都大田区)を吸収合併  
2023年10月 白洋舎インターナショナル株式会社がダステックスホノルル株式会社を吸収合併  
2024年1月 広島支店を関西支店へ統合  
2025年1月 東京支店・武蔵野支店・神奈川支店・京葉支店を首都圏本部に統合

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社3社で構成されております。

当社グループ事業の内容と、各関係会社等に係る位置づけは以下の通りであり、次の4区分は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報等の区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、従来報告セグメントに含めていた「物品販売」事業は、重要性が乏しいことから、報告セグメントに含まれない「その他」セグメントとしております。詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### クリーニング

主に個人のお客様を対象とし、お客さまからお預かりしたお品物をクリーニングすることを主たるサービス内容とする事業であります。

(主な関係会社)

静岡白洋舎(株)、東日本ホールセール(株)

#### レンタル

主に法人のお客様を対象とし、当社グループの保有するリネン品やユニフォームを、クリーニング付きでレンタルすることを主たるサービス内容とする事業であります。

(主な関係会社)

共同リネンサプライ(株)、白洋舎栄リネンサプライ(株)、白洋舎北海道リネンサプライ(株)、  
Hakuyosha International, Inc.

#### 不動産

不動産の賃貸及び管理などを取扱う事業であります。

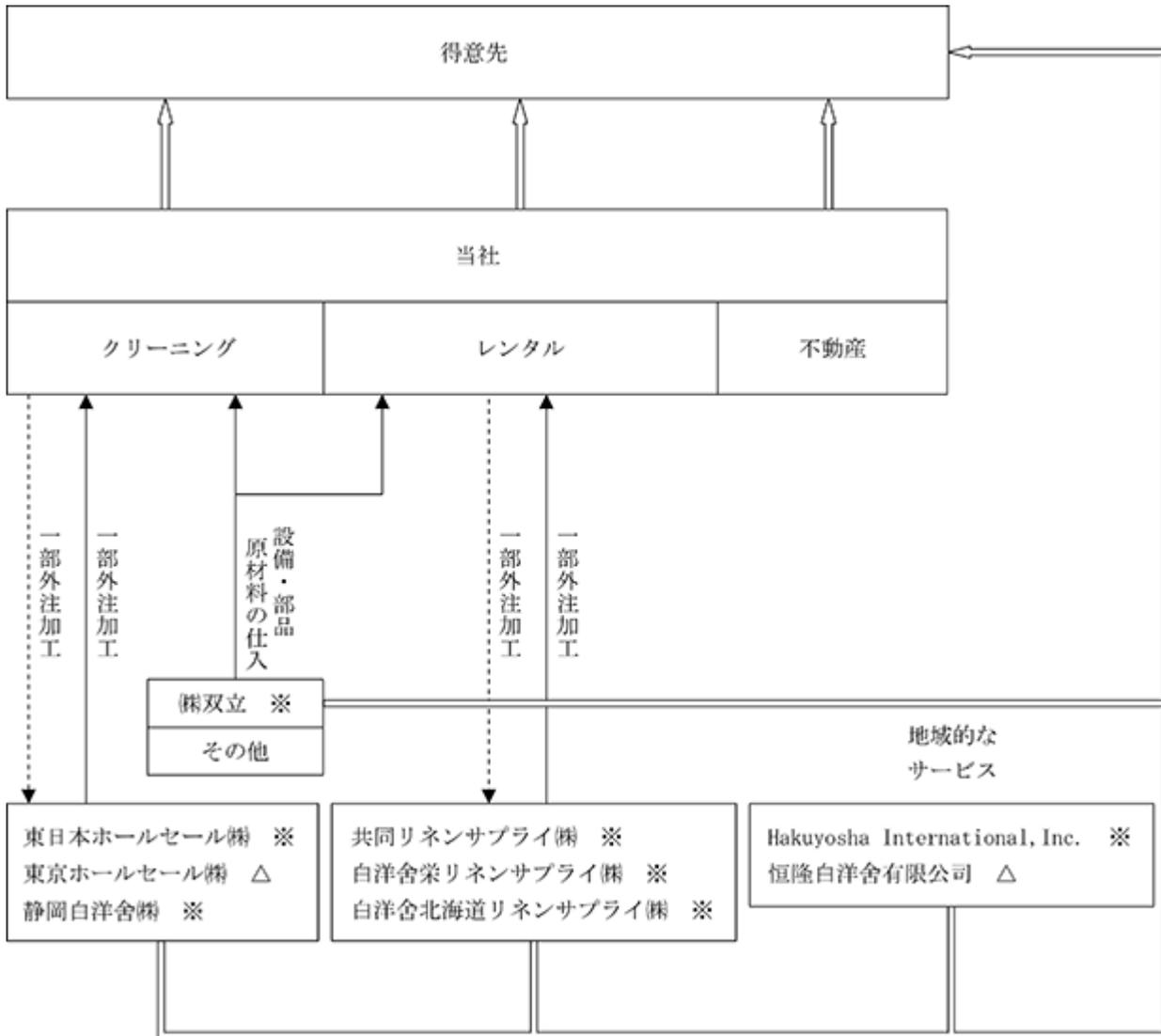
#### その他

クリーニング業務用の機械・資材等の販売などを取扱う事業であります。

(主な関係会社)

(株)双立

事業の系統図は次の通りであります。



子会社 ..... Hakuyosha International, Inc. ・ 共同リネンサプライ(株) ・ 東日本ホールセール(株) ・ (株)双立 ・ 白洋舎栄リネンサプライ(株) ・ 静岡白洋舎(株) ・ 白洋舎北海道リネンサプライ(株)  
(7社) 印

持分法適用関連会社 ..... 恒隆白洋舎有限公司 ・ 東京ホールセール(株)  
(2社) 印

持分法を適用していない関連会社... 日本スエードライフ(株)  
(1社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) 静岡白洋舎(株)	静岡県 静岡市駿河区	95	クリーニング	100.00 ( ) [ ]		クリーニング業務を外注している。 役員の兼務 4名
東日本ホールセール(株)	群馬県前橋市	90	クリーニング	88.43 (29.06) [11.33]		毛皮・皮革等のクリーニングを外注し ている。 役員の兼務 2名
共同リネンサプライ(株)	大阪府吹田市	90	レンタル	88.53 ( ) [1.60]		リネンサプライ業務を外注している。 役員の兼務 1名
白洋舎栄リネンサプライ(株)	愛知県 北名古屋市	30	レンタル	100.00 ( ) [ ]		リネンサプライ業務を外注している。 役員の兼務 3名
白洋舎北海道リネンサプ ライ(株)	北海道 札幌市白石区	75	レンタル	92.49 ( ) [ ]		リネンサプライ業務を外注している。 役員の兼務 3名
(株)双立	東京都大田区	20	その他	100.00 ( ) [ ]		クリーニング用資材、機械の仕入を 行っている。 役員の兼務 4名
Hakuyosha International, Inc.	USA.Hawaii	US \$ 238,730	レンタル	80.13 (1.68) [13.55]		貸付を行っている。 役員の兼務 2名
(持分法適用関連会社) 東京ホールセール(株)	東京都府中市	80	クリーニング	22.08 (2.75) [6.38]	4.65	毛皮・皮革等のクリーニングを外注し ている。 役員の兼務 1名
恒隆白洋舎有限公司	Hong Kong	HK \$ 800,000	クリーニング	50.00 ( ) [ ]		役員の兼務 3名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 特定子会社に該当する会社はありません。  
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 議決権の所有割合の(内書)は間接所有であり、〔外書〕は緊密な者等の所有割合であります。  
5 キャッシュマネジメントシステムに伴う資金の預け、預りについては、日々の資金移動のため、上記関係内  
容の記載には含めておりません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クリーニング	945(921)
レンタル	633(808)
不動産	2(0)
その他	13(7)
全社	129(10)
合計	1,722(1,746)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の( )内の数字は、外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,328(1,201)	42.2	14.6	4,708,742

セグメントの名称	従業員数(名)
クリーニング	890(856)
レンタル	307(335)
不動産	2(0)
その他	0(0)
全社	129(10)
合計	1,328(1,201)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の( )内の数字は、外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は企業内組合であって、「白洋舎労働組合」と称しております。また、一部の連結子会社には労働組合が組織されております。特に記す事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.2	66.7	61.4	69.4	87.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 男女の賃金差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありませんが、勤続年数および管理職比率における男女差等を要因として差異が発生しております。女性管理職比率の向上も含めた人的資本経営に関する取り組み、および指標と目標については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本と多様性」をご参照ください。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注1）	男性労働者の 育児休業取得率 （％） （注2）	労働者の男女の 賃金の差異（％）（注1）（注3）		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
共同リネンサプライ(株)			62.8	76.1	69.7
白洋舎北海道リネンサプライ(株)	6.7		51.1	57.0	64.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
  - 3 男女の賃金差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありませんが、勤続年数および管理職比率における男女差等を要因として差異が発生しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人々の清潔で、快適な生活空間づくりのために、たゆまぬ技術革新と感動を与えるサービスを提供し、社会に貢献する」ことを経営理念としており、個人向けの衣料クリーニングのみならず、家庭向けのハウスクリーニングや、法人向けのリネンサプライ・ユニフォームレンタル等、人々の清潔で快適な生活空間づくりに関連するサービス・事業を総合的に展開しております。1906年の創業から120年間、業界のリーディングカンパニーとして、たえず新しいサービスや技術に挑戦し、最先端を走り続けてまいりました。

2023年、当社グループは10年後（2033年）のあるべき姿として新たなビジョン「世界の人々の清潔で快適な空間づくりに貢献し、感動を与え続ける企業集団」を掲げ、このビジョンの実現に向けた行動計画として新たな中期経営計画(2024年～2026年)を策定いたしました。計画に基づいて構造改革の完遂と収益性の改善を着実に進めるとともに、コンプライアンスの徹底とコーポレートガバナンスの強化を通じて中長期的な企業価値の向上を図り、ステークホルダーの皆さまの期待と信頼に応えてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画(2024年～2026年)において、各経営指標に関する目標を以下の通り設定しております。

##### 連結ROE(自己資本利益率)

中期経営計画期間中(2024年～2026年)の各期における連結ROEの目標を、12%以上に設定しております。連結ROEの数値のみならず、ROEの構成要因である収益性(売上高当期利益率)を改善させるとともに、借入金依存度(財務レバレッジ)の低下を目指してまいります。

##### ROIC(投下資本利益率)

2026/12月期の単体事業部門におけるROICの目標を、8%以上に設定しております。経営資源配分の見直しにより、クリーニング事業、リネンサプライ事業における資本収益性改善を目指します。

##### PBR(株価純資産倍率)

PBRの目標を、1.25倍以上に設定しております。株主還元や当社グループの成長性に係る市場評価の改善を図り、PBRの向上を目指してまいります。

#### (3) 会社の経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

2025年、国内経済は緩やかな回復基調にあり、所得・雇用環境の改善が見られる等、物価高や海外景気動向の不安定さ等の影響がありながらも概ね堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは2024年より中期経営計画への取組みを進めております。2025年は計画の2年目に当たり、引き続き10年後のあるべき姿、ビジョンである「世界の人々の清潔で快適な空間づくりに貢献し、感動を与え続ける企業集団」の実現を目指し、基本方針として構造改革の完遂とオペレーションの磨き上げ、マーケティングによる収益性向上、事業ポートフォリオの最適化を掲げ、筋肉質な事業体への変革、持続的な成長へ挑戦してまいりました。

クリーニング事業においては、引き続き拠点の集約・統合を通じた業務効率の改善、商圏ポテンシャルやエリア特性に即した機動的なリソースシフト、他事業との融合戦略推進、デジタルマーケティングによるサービス向上等、経営資源の選択と集中を徹底し、固定費の圧縮やコスト構造の改善を図り収益性の向上を目指しています。マーケティング活動によるブランド認知の向上にも取り組んでおり、今後はデータに基づき、お客さまや地域等の特性に合わせた戦略的なチャンネルの拡大も進めてまいります。

リネンサプライ事業においては、政府の観光立国化政策を背景とするインバウンド需要の拡大等による市場活性化が進んでおり、付加価値を反映した価格戦略、工場経費の適正管理に取り組み、高収益体質への変革を引き続き進めます。

ユニフォームレンタル事業においては、食品工場における衛生意識の高まり等を背景に堅調な需要が見られる状

況にあり、付加価値向上による差別化戦略と顧客ターゲット拡大を通じた事業規模の拡大により高収益体制の維持を図っていきます。さらに業容拡大や生産・物流の効率化のため地方拠点にあるクリーニング事業の工場の有効活用にも注力してまいります。

また、当社グループは「サステナビリティ基本方針」のもとにマテリアリティとその解決に向けた手段を明確にしています。ESGを重視した持続可能な経営を通じ、社会課題解決への貢献による中長期的な企業価値の向上を目指します。

2026年は中期経営計画の最終年度に当たり、また創業120周年を迎えます。新たな節目の年に中期経営計画を完遂し、創業からの基本精神である「奉仕の徹底」（お客さまの立場に立ち、お客さまが本当に望むことは何かを常に考え、行動すること）、「開拓者精神」（前例にとらわれず、お客さまのため、変化を恐れず挑戦すること）を改めて重点方針とし、これからも株主さまをはじめとする多様なステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)サステナビリティ共通

#### ガバナンス

##### イ. サステナビリティに関する基本方針

白洋舎グループは、基本精神である「奉仕の徹底」「一人代表」「開拓者精神」のもと、経営理念（社会的存在意義）である「人々の清潔で、快適な生活空間づくりのために、たゆまぬ技術革新と感動を与えるサービスを提供し、社会に貢献します」を実践しています。

経営にあたってはESGを重視し、サステナビリティを巡る課題への対応は重要な経営課題であるという認識のもと、事業と環境（Environment）や社会（Social）とのかかわりに注視し、それらへの影響、それらからの影響を経営戦略に組み込み、規律づけられた企業統治（Governance）のもとで持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

また、事業活動にあたってはSDGsの17のゴールを白洋舎グループの3つの経営ビジョン「お客さま第一」「魅力ある職場」「自然との調和」に紐づけ、事業を通じて社会課題の解決に貢献すると共に、社会課題の解決に貢献することで企業価値の向上を目指します。

##### ロ. サステナビリティ推進体制

当社グループでは、代表取締役社長執行役員を委員長とする部門横断の会議体として「サステナビリティ委員会」を設置し、グループ全体のサステナビリティ課題に関する検討・審議を行う等、サステナビリティ推進の役割を担っています。また、サステナビリティ委員会の下部には、各拠点単位にSDGs委員会を設置し、委員会と連携しながら個別テーマの取組み・推進を担っています。

サステナビリティ委員会で検討・審議された具体的な取組み事項は、経営会議を経て取締役会に報告・審議され、意思決定を行っています。取締役会では、サステナビリティに関するリスクや機会、マテリアリティに関して設定したKPIに対する進捗について継続的にモニタリング・監督を行っています。

### ハ. 戦略

当社グループは、自社およびステークホルダーにとって重要度の高い課題の中から、特に優先して取り組むべきマテリアリティを8つ設定しております。

それぞれの課題ごとの「解決に向けた手段」は以下の通りです。また、マテリアリティを達成することにより、社会課題（SDGs）への貢献を目指します。

	マテリアリティ	解決に向けた手段		
社会	1. 事業収益力の改善	グループ総合力の発揮	事業ポートフォリオの再構築	イノベーションの創出
	2. たゆまぬ品質向上	品質管理・品質監査の充実	洗濯科学研究所の機能強化	
	3. 人的資本の充実	プロフェッショナル人材の育成	エンゲージメントの向上	労働生産性の向上
		女性活躍の推進	多様な人材の雇用と育成	
	4. 職場の安全と健康	職場の安全対策	健康維持・増進への取組	
5. 地域社会との共生	地域における社会貢献	事業に対する理解促進	学校教育・社会教育への参画	
環境	6. 気候変動対策と環境負荷低減	CO2排出削減	環境配慮型溶剤・機械への転換	水使用量の削減と排水管理
	7. 廃棄物削減と使用資源の循環	プラスチックの使用量削減・回収・再利用	紙資源の使用量削減・ペーパーレス化	
統治	8. 強固な経営基盤の確立	取締役会の実効性向上	リスクマネジメント	コンプライアンス
		企業理念の浸透	人権の尊重	パートナーシップ

特に重要度の高い項目に関する取組みについては、「(2)気候変動」「(3)人的資本と多様性」をご参照ください。

リスク管理

当社グループでは、代表取締役専務執行役員を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、事業継続に影響するリスク項目の特定及び発生頻度や影響度に基づくリスク評価を定期的に行い、重点管理すべきリスク項目を洗い出したうえで、対応策について検討しています。

サステナビリティに関連するリスクについても、上記リスクに含まれており、リスクマネジメント委員会で検討された内容は、案件に応じて経営会議及び取締役会に報告・審議され、意思決定を行っています。

(2)気候変動

戦略

気候変動は異常気象や大規模な災害をもたらし、経済・社会の持続性を脅かす最も深刻な環境問題であり、企業として取り組まなければならない重要課題と位置付けています。具体的な取組みとして、継続して実施している省エネ設備の導入、生産効率の改善、再生可能エネルギーの導入・調達等に加え、GHG排出量（Scope1,2合計）の削減目標及びロードマップを策定し、進捗を管理してまいります。

フッ素溶剤であるHFC365mfc（商品名：ソルカン）は衣類に対する影響が小さく、ソフトに洗浄できる一方、地球温暖化の原因となると言われています。代替溶剤の開発を進め、将来的には全て移行することにより100%削減します。また、クリーニング品質を維持しながら省エネ、生産効率の改善や水の使用量削減等を実現する洗浄方式の研究開発及び技術革新を推進しています。

循環型社会に向けた取組みを通じて、資源の有効活用と経済価値の最大化に貢献します。継続して実施しているハンガー回収の推進に加え、衣類の中古買取事業を開始いたしました。また、リサイクルへの取組みとして、廃棄リネン・ユニフォーム資源のリサイクルシステムを構築し、脱炭素に貢献するとともに、クライアントの価値向上を目指します。

指標と目標

2030年度までにGHG排出量（Scope1,2合計）の50%以上削減（2015年度比）を目指します。ロードマップは以下の通りです。



気候変動に関する指標と目標（個別）

項目	2030年度目標	2024年度実績
GHG排出量（Scope1,2合計）	50%以上削減（2015年度比）	37%削減
ハンガー回収	回収率60%以上	53.5%
水使用量削減	リネン・ユニフォーム工場水使用量 10%削減（原単位2020年度比）	11.3%削減

(3)人的資本と多様性

戦略

イ．人財育成方針

## 経営理念の実現・企業価値の向上 (人的資本経営の確立と実践)

### 人財育成方針

白洋舎の「基本精神」  
(奉仕の徹底、一人代表、開拓者精神)を体現できる人財の育成

多様性を尊重するとともに、  
自ら考え行動できる自律的な人財の育成

お客さまや社会の期待に応え得る  
プロフェッショナル人財の育成

- ・階層別育成、キャリア支援(含むリスクリング)、資格支援の3つで構成される「人財育成プログラム」への資源配分強化
- ・従業員の自主性を尊重した公募型研修、キャリアチャレンジ制度の活性化
- ・技術の伝承、品質の向上等を企図した工場技術者資格制度の拡充、洗濯科学研究所における研究開発の強化

#### －社内環境の整備－

- ①人財ポートフォリオ計画策定へ向けた人事情報の基盤整備
- ②ダイバーシティ推進(同質性の高い集団から多様性のあるチームへ)
- ③自律的な人財育成に資する能力開発機会の提供
- ④従業員のエンゲージメントを高め得る企業風土の醸成
  - －女性活躍、工場上級技術者等シニア層活躍、障がい者雇用推進
  - －キャリア採用の促進(生産管理、営業マーケティング等)
  - －自己啓発プログラムの整備
  - －トレーニー制度に加え、公募型研修実施による手挙げ文化の醸成
  - －事業構造改革を踏まえた人事制度改革(成果の適正な評価)

#### －DX推進と労働生産性の向上－

- 企業の持続的成長には労働生産性向上が不可欠
- 従業員個々のITリテラシー向上とDX推進による生産性向上や業務変革を実現
- ・直接投資⇒社内外の優秀人材確保のため、賃金等待遇の改善
  - ・間接投資⇒長期雇用型から雇用流動化に対応する制度設計へ

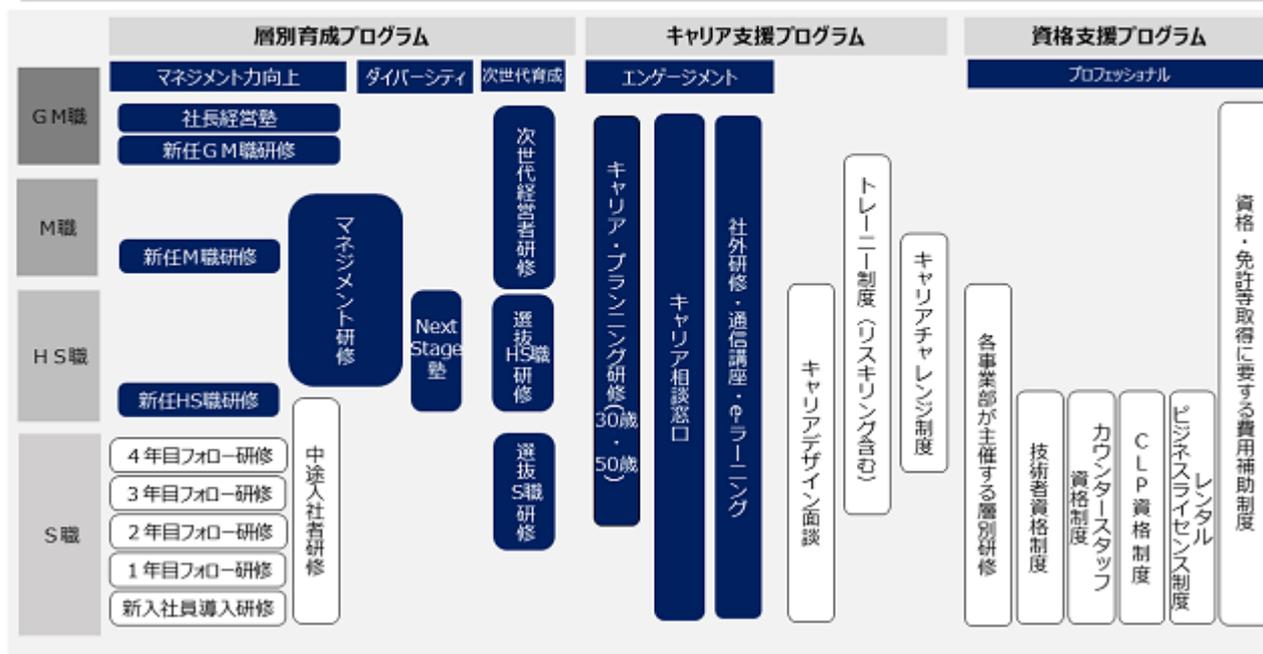
「白洋舎の基本精神を体現できる人財」「多様性を尊重した自律的な人財」「プロフェッショナル人財」の育成に向け、人財育成プログラムを再構築しています。あわせてDX推進と労働生産性を向上していくことで、人的資本投資額の拡大を目指します。

具体的には、階層別育成、キャリア支援(含むリスクリング)、資格支援の3つで構成される「人財育成プログラム 1」への資源配分の強化や、従業員の自主性を尊重した公募型研修・キャリアチャレンジ制度の活性化、当社が培ってきた技術の伝承及び品質の向上等を企図した工場技術者資格制度の拡充、洗濯科学研究所における研究開発の強化等、戦略的な投資を行います。

また、当社事業に知見のあるメンバーを中心に、デジタル人財教育として研修の受講、データ分析ツールの導入・活用、ITコンサルタント会社出身者によるアドバイス・教育等を行い、データを有効に活用して現状の可視化を図り、改善につなげ、収益に貢献できる人財の育成を目指します。

#### 1 人財育成プログラムの概要

## 2025年度白洋舎人財育成プログラム



### ロ．社内環境整備方針

「能力開発機会の提供」「従業員エンゲージメント向上への風土醸成」「ダイバーシティ推進」「人事情報の基盤整理」により環境を整え、従業員一人ひとりがイキイキ働きサステナブルで魅力ある職場づくりを推進していきます。

### 指標と目標

当社グループは、中期経営計画との連動をより強め、従業員一人ひとりの「物心両面の幸せの追求」と「成長に向けた環境づくり」の2項目を実現し、中長期的な企業価値向上の源泉である“人的資本の価値”を最大限に引き出すことを目指しています。

経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取組み、付加価値の最大化に注力します。

人財育成方針・社内環境整備方針を維持・向上するための指標とその現状及び目標は以下のとおりになります。

#### 人財育成方針に関する指標と実績・目標（個別）

指標	2026年度目標	2025年度実績
手挙げ社員率	25.0%	23.3%
工場技術者上級資格保有率	25.0%	25.0%

#### 社内環境整備方針に関する指標と実績・目標（個別）

指標	2026年度目標	2025年度実績
女性管理職比率	15.0%	11.2%
男性育児休業取得率	70.0%	66.7%

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 「リスク管理」の枠組み

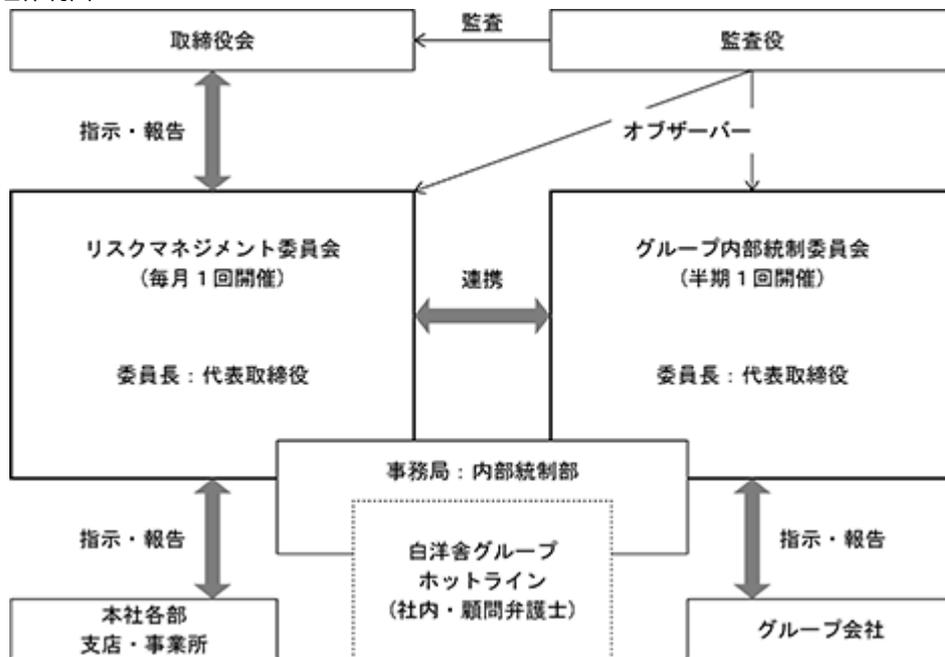
##### ・基本的な考え方

当社グループでは、「内部統制システムに関する基本方針」「リスク管理規程」を定め、同方針等に基づき、「リスクを知る」「リスクを避ける工夫をする」「非常事態が発生した場合は被害を最小化する」の3点を実践することにより、リスクマネジメントに取り組んでおります。

##### ・リスク管理体制

当社グループでは、リスク管理における全社的な意思決定を適切に行うため、「リスクマネジメント委員会」を設置しております。また、「白洋舎グループリスク管理表」を作成し、リスク項目ごとの「発生頻度」と「影響度」に基づくリスク評価を行うことにより、重点管理すべきリスク項目とその対応策を洗い出し、リスク回避、被害最小化に向けた取組みを推進しています。

#### <リスク管理体制図>



#### 「リスクマネジメント委員会」

リスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備・運用状況の検証、その他リスク管理全般に関する事項についての審議

#### 「グループ内部統制委員会」

当社と子会社とのグループ内でのリスク情報の共有とコンプライアンス遵守を目的に開催

(2)主要なリスク（リスク評価に基づき、重点管理すべきリスク項目）

当社グループの経営成績および財務状況等に重要な影響を与える可能性のある主要なリスクには以下のようなものがあります。

リスク	リスクの概要	対応策
事業環境の変動に関するリスク	<p>当社グループの事業のうち、クリーニング事業においては、服装のカジュアル化や、家庭用洗濯機の高性能化、在宅勤務の普及等を背景に、中長期的に市場規模が縮小する傾向にあります。需要の減少が想定以上に進行した場合等には、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。</p> <p>また、レンタル事業においては、大手のホテル・レストラン・コンビニエンスストア等を中心とする大口法人得意の売上占有率が高い状況にあります。政府の観光立国化政策によるインバウンド需要の拡大等を背景として、法人得意の堅調な稼働が続く状況にあります。パンデミックの発生等によって市場環境が急激に悪化し、ホテル稼働率の低下や得意先の業績不振、取引内容の変更、契約終了等の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>クリーニング事業においては、新型コロナウイルス感染拡大以降、需要が十分に回復しないことを前提とした事業戦略を進めており、不採算店舗の閉鎖等の構造改革や、首都圏における拠点集約による業務効率化、地方拠点におけるレンタル事業との事業融合等の地域戦略の推進を通じて、事業収益力の強化を図っております。</p> <p>レンタル事業においては、営業体制の強化や異業種との協業・提携を通じて、新規顧客の獲得や取引業種の多様化への取組みを進めており、特定取引先への集中リスクの抑制に努めております。</p>
自然災害等に関するリスク	<p>地震・風水害等の自然災害が発生した場合、当社グループ拠点や設備等の損壊、電力・ガス等の供給困難による生産活動やサービス提供への障害、損壊した設備等の復旧費用の発生、あるいは、取引先ホテル等の営業状態への甚大な影響などにより、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>自然災害を想定した設備対応と安否確認訓練のほか、地震対策本部設置を含む初動対応訓練の実施等により、事業継続計画（BCP）の対応強化を図っております。一方、需要減少への対応力を高めるため、工場での機動的な生産調整等による損益分岐点引き下げや、外部委託先の活用による費用の変動費化に努めております。</p>
中期経営計画の進捗に関するリスク	<p>当社グループは、2024年度を初年度とし、「構造改革の完遂とオペレーションの磨き上げ」「マーケティングによる収益力向上」「事業ポートフォリオの最適化」を戦略の骨子とする3年間の中期経営計画を策定しております。しかしながら、構造改革に向けた取組みの遅れ等により、中期経営計画の進捗に遅延が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>中期経営計画の進捗モニタリングについては、役員・事業部長らが参加する月1回のミーティングにおいて、計数やアクションプランの進捗を共有し、目標値とのギャップがあれば対策の協議を行う体制を整えているほか、年2回、取締役会に報告し、フォローアップを行っております。</p>
工場機械・設備に関するリスク	<p>ドライクリーニング工場には石油系の洗浄・乾燥設備があり、万一火災が発生すれば、人身事故、近隣への延焼、クリーニング品の焼失、工場設備の焼損など多大な損害につながる可能性があります。</p>	<p>工場に防火防爆の安全対策を施すとともに、関係法令に基づく各種マニュアルを定め、チェックリストに基づく日常点検・定期点検や防災訓練、工場部による業務点検を実施しております。また、支店長・事業所長・工場長等を対象とした、石油系設備・溶剤の安全管理に関する知識習得のための学科試験を実施しております。</p>

<p>資金調達に関するリスク</p>	<p>当社グループの事業資金の一部は金融機関からの借入により調達しています。景気の後退、金融収縮等の全般的な市況の悪化や業績悪化による信用力の低下等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性があります。また、今後、長期金利や短期金利が上昇した場合、借入コストの増加により当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p>	<p>金融機関等と十分なコミュニケーションを通じて資金繰りを確保するとともに、中期経営計画に基づく収益力の向上により借入金の圧縮を図り、当社グループにおける財務基盤を強化してまいります。</p>
<p>環境汚染に関するリスク</p>	<p>クリーニング施設の廃止等にあたり、土壌汚染対策法に基づく土壌改良等の対応が必要となった場合には、対策費等で経営成績への悪影響が生じる可能性があります。また、環境関連その他で新たな法令、規制等が強化・導入された場合、業務への支障や対応コストが経営成績や財務状況に悪影響を与える可能性もあります。</p>	<p>当社グループでは、「白洋舎グループ環境方針」「白洋舎グループ環境保全規程」および各種マニュアルを定め、溶剤使用に係る保守管理点検や従業員への教育訓練を実施しております。また、ドライ洗浄機のオイルパン設置、床面の樹脂被膜による溶剤の不浸透化や、洗濯科学研究所による排水自主測定等により、事業活動に伴う環境汚染の未然防止に努めています。新たな法令・規制等が強化される可能性がある資材についても情報収集を行い、代替品の研究・開発を進めます。</p>
<p>クリーニング品質に関するリスク</p>	<p>当社グループは、お客さまの期待と信頼に応え続けていくために常に品質・サービスの向上に努めております。しかしながら、万一、当社が定めた品質基準や作業工程等が守られていない等の不正が発生し、当社グループに対する信用低下や多額の損害賠償責任が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、品質検査要項や各種マニュアルを定め、当社基準に従った適正な作業が行われていることを定期的に点検（抜き打ち品質検査等）するとともに、洗浄品質維持のため、全国の工場の洗浄品質を一斉にチェックする試験（洗浄管理試験）を定期的（年2回）に実施しております。また、特に品質不正によるブランド毀損の回避を目的として、本社内に品質管理に関する統括・監査組織（品質管理室・品質監査室）を設置し、内部管理体制の強化を図っております。</p>
<p>個人情報漏えいに関するリスク</p>	<p>当社グループは、事業を展開するうえで、お客さまや取引先、当社グループ従業員等の個人情報を保有しております。内部的過失や盗難等により、これらの情報が漏洩し問題が発生した場合には、社会的信用の低下、損害賠償等の費用の発生等により、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、すべての役員および従業員に対する行動規範、法令・ガイドライン等に基づくプライバシーポリシー、個人情報の管理に関する規程やマニュアルを定めるとともに、定期的な研修の実施を通じて、個人情報の適正な管理および取り扱いを行っております。また、個人情報の取り扱いを含む業務委託を行う際は、秘密保持契約を委託先と締結するとともに、委託先の情報管理体制に関するチェックを適宜実施しております。</p>
<p>情報セキュリティやシステム障害に関するリスク</p>	<p>当社グループは、事業を展開するうえで、各種の機密情報や経営情報を保有しているほか、HACS（お客さまからお預かりしたクリーニング品の作業工程管理用システム）をはじめとする基幹システムを用いた業務運営を行っております。外部からのサイバー攻撃や、内部的過失によるランサムウェア感染等により、重要情報の漏洩や基幹システムの停止等の問題が発生した場合には、ノウハウの流出、お客さまへのサービス提供の停止、社会的信用の低下、損害賠償等の費用の発生等により、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、情報管理やセキュリティに関する規程やマニュアルを定めるとともに、セキュリティソフトの導入、データの暗号化、サーバへのアクセス管理等による情報管理システムにおける安全対策を実施しております。また、標的型メール訓練の定期的な実施等を通じて、従業員の情報セキュリティ意識やITリテラシーの向上を図っております。</p>

<p>外部委託先管理に関するリスク</p>	<p>当社グループは、業務の一部をグループ外の協力会社へ業務委託しています。取適法等の関連法令や契約事項への違反、委託先における法令違反や品質管理上の問題等が発生し、委託先における業務に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、業務委託に関する問題発生を未然に防止するため、委託先への定期的（年1～4回）な巡視・指導・点検を行うなど、委託先と綿密な連携をとりながら、関連法規制の遵守、品質管理等の徹底を図っております。また、委託元（当社グループ）による優越的地位の濫用を防止するためのマニュアルや、取引価格の協議を行う機会を定期的に設ける旨の対応方針を定めております。</p>
<p>人財の確保に関するリスク</p>	<p>当社グループの事業は、同業他社との差別化において、従業員の接客技術や作業技術、専門知識などの人的資本が重要な競争力の源泉となっておりますが、少子高齢化に伴う労働人口の減少や採用競争の激化を背景に、必要な人財の確保が困難となる可能性があります。また、技術継承の遅れや人財の定着率低下が生じた場合には、サービス品質の低下や事業運営の停滞を招き、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、計画的な新卒・中途採用の実施および多様な人財の確保に努めています。加えて、各種研修制度や社内資格制度の整備を通じて技術の高度化および継承を推進するとともに、評価・処遇制度の見直しやキャリア形成支援により、従業員のエンゲージメント向上および定着率の改善を図っています。また、業務効率化を目的としたシステムや機械設備への投資により生産性向上を図り、限られた人的資源の有効活用に努めています。</p>
<p>人権侵害に関するリスク</p>	<p>当社グループおよび業務委託先等において、賃金・昇進等の雇用慣行に関する人種・年齢・性別・国籍・宗教等に基づく差別的な取り扱いや、職場内ハラスメントなどの人権を侵害する問題が発生した場合、従業員の就業意欲や生産性の低下を招くとともに、事業運営への悪影響や社会的信用の低下、損害賠償等の費用の発生などにより、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、サプライチェーン上で人権問題が顕在化した場合においても、企業価値の低下や取引停止等につながる可能性があります。</p>	<p>当社グループは、「サステナビリティ基本方針」「白洋舎グループ人権方針」「カスタマーハラスメントに対する基本方針」等を策定し、人権尊重へ姿勢を明確にしています。加えて、従業員に対して定期的な人権・ハラスメント研修を実施し、人権意識の啓発を図っています。また、人権の問題が懸念される事案について相談・通報できる内部通報窓口（ホットライン）を社内外に設置しています。さらに、人権デューデリジェンスの一環として、主要な協力会社に対しサステナビリティアンケートを実施し、人権尊重のための体制整備状況の確認や、改善に向けたフィードバック等を行っています。</p>
<p>その他のリスク</p>	<p>・減損会計適用の影響 当社グループは、事業用の不動産をはじめとする固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなると減損処理が必要となる場合があります。当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。</p> <p>・繰延税金資産等 当社グループは、将来減算一時差異および税務上の欠損金に対して、将来の利益計画等に基づく課税所得の見積りにより、回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。しかし、今後の業績動向等により、一部ないし全部について回収可能性がないと判断された場合、繰延税金資産が取崩され、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>・減損会計適用の影響 当社グループでは、中期経営計画に基づく収益力の向上、資産の適正評価、事業計画の実行管理等の継続的な実施により、減損会計適用の影響の適切な管理に努めております。</p> <p>・繰延税金資産等 当社グループでは、中期経営計画に基づく収益力の向上に努めるとともに、事業計画の実行管理の実施等により、慎重に繰延税金資産の回収可能性を検討し、適切に繰延税金資産を計上しております。</p>

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(経営成績等の状況の概要)

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得環境や個人消費の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が見られました。一方で、物価の上昇が継続したほか、米国の関税政策や地政学リスクが世界経済に与える影響が不安視される等、先行きは不透明な状況が続きました。

こうした状況下、当社グループは、2024年から2026年までの3ヶ年における中期経営計画において、「構造改革の完遂」「オペレーションの磨き上げ」「マーケティングによる収益力向上」「事業ポートフォリオの最適化」を基本方針に掲げ、事業を通じた社会課題の解決と、持続的な成長軌道の確立を目指しております。

当社グループの業績は、レンタル事業における法人得意先の堅調な稼働に支えられたこと等から、売上高は44,625百万円(前年比2.4%増)、営業利益は2,397百万円(前年比4.4%増)、経常利益は2,601百万円(前年比4.0%増)となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の減少等により、2,133百万円(前年比3.7%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、従来報告セグメントに含めていた「物品販売」事業は、重要性が乏しいことから、報告セグメントに含まれない「その他」セグメントとしております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

##### <クリーニング>

クリーニング事業は、主に個人のお客さまを対象とし、お客さまからお預かりしたお品物をクリーニングすることを主たるサービス内容とする事業セグメントです。対象アイテムとして、衣服のほか、ふとん・じゅうたん・カーテンといったご家庭用のアイテム等を幅広く取り扱っております。また、全国のお客さまにライフスタイルに合わせてご利用いただけるよう、直営およびフランチャイズの店舗に加え、クリーニングに関する知識を持った自社スタッフである「CLP(クリーン・リビング・パートナー)」がお客さまのご自宅までお伺いする集配サービスや、宅配便を用いてお預かりとご返送を行う「らくらく宅配便」等、複数の営業窓口を展開いたしております。

当事業は、服装のカジュアル化や在宅勤務の普及等を背景に、中長期的に需要が低下する傾向にあります。こうした状況を受け、当社グループでは、不採算店舗の閉鎖・移転や、営業拠点の集約・統合といった構造改革により、コスト構造の改善を図るとともに、CLP集配ルート最適化、店舗における運営体制の見直しなどにより、お客さま満足度の向上に努めております。また、包装用プラスチックのリサイクルスキームへの参画や、古着の回収と買取を専門とする新規店舗の開設等、環境配慮に向けた取組みにも注力しております。

当連結会計年度においては、2025年4月1日に料金改定を実施したことにより、ローヤルクリーニング等の高級サービスを中心に単価が上昇した一方、春の訪れの遅れなどにより、冬物衣料の集品が伸び悩み、夏季の酷暑により、来店客数が減少いたしました。これらの結果、クリーニング事業の売上高は、16,659百万円(前年比0.5%増)と微増に止まり、セグメント利益(営業利益)は、人件費、資材費等諸経費の増加に伴い11,802百万円(前年比0.3%減)となりました。

##### <レンタル>

レンタル事業は、主に法人のお客さまを対象とし、当社グループの保有するリネン品やユニフォームを、クリーニング付きでレンタルすることを主たるサービス内容とする事業セグメントです。ホテル・レストラン等のリネン品を取り扱うリネンサプライ部門と、コンビニエンスストアや外食産業、食品工場等のユニフォームを取り扱うユニフォームレンタル部門の2つの部門があり、それぞれの部門において、レンタル品のクリーニングや在庫管理、集荷・配送といったサービスを総合的にご提供いたしております。

当事業は、リネンサプライ部門において、政府の観光立国化政策を背景とするインバウンド需要の拡大等により市場の活性化が進み、ユニフォームレンタル部門においては、食品工場等における衛生意識の高まり等を背景に堅調な需要が見られる状況にあります。こうしたなか、需要の取り込みに向けた営業体制・生産体制の整備と営業活動の強化を進めるとともに、工場原価管理の精緻化等による事業収益の向上を図っております。

当連結会計年度においては、リネンサプライ部門において、訪日外国人の増加等を背景とする得意先ホテルの好調な稼働に支えられたほか、ユニフォームレンタル部門においても、得意先ナショナルチェーンの稼働が堅調に推移致しま

した。また両部門において、コストの増加を受けて取引価格の改定を実施いたしました。これらの結果、レンタル事業の売上高は、27,055百万円(前年比4.5%増)となり、セグメント利益(営業利益)は、得意先の稼働増に伴ってレンタル品償却費や外注作業費等が増加したものの、2,402百万円(前年比12.5%増)となりました。

<不動産>

不動産事業では、不動産の賃貸および管理を行っております。

不動産事業の売上高は487百万円(前年比0.0%増)、セグメント利益(営業利益)は350百万円(前年比3.6%減)となりました。

<その他>

その他の事業として、クリーニング業務用の機械・資材等の販売を行っております。

その他事業の売上高は、連結子会社において、不採算であったユニフォーム販売を集約したこと等により、422百万円(前年比32.4%減)、セグメント利益(営業利益)は、78百万円(前年比75.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー収入2,954百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー支出1,008百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー支出1,723百万円などにより227百万円増加いたしました。その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年比17.3%増の1,543百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,569百万円、減価償却費1,228百万円などにより2,954百万円の収入(前年比1.1%増)となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出939百万円、無形固定資産の取得による支出133百万円などにより、1,008百万円の支出(前年は89百万円の支出)となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入れによる収入4,008百万円、長短借入金の返済による支出4,869百万円、リース債務の返済による支出608百万円などにより、1,723百万円の支出(前年は2,875百万円の支出)となりました。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日 (百万円)	前年同期比(%)
クリーニング	16,659	0.5
レンタル	27,055	4.5
不動産	487	0.0
その他	422	32.4
合計	44,625	2.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注実績

当グループは見込み生産を行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

販売実績は、生産実績と同一であるため記載しておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、当事業年度において、記載すべき重要な会計上の見積りはありません。

(2)当連結会計年度末の財政状態の状況に関する分析・検討内容

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産合計は、13,626百万円となり、前連結会計年度末の11,818百万円と比較して1,808百万円の増加となりました。主に、棚卸資産の増加1,232百万円、売掛金の増加325百万円によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産合計は、21,678百万円となり、前連結会計年度末の20,934百万円と比較して744百万円の増加となりました。主に、投資有価証券の増加458百万円、退職給付に係る資産の増加294百万円によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債合計は、11,956百万円となり、前連結会計年度末の10,190百万円と比較して1,766百万円の増加となりました。主に、1年内返済予定の長期借入金の増加1,544百万円によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債合計は、10,457百万円となり、前連結会計年度末の12,017百万円と比較して1,559百万円の減少となりました。主に、長期借入金の減少2,315百万円、リース債務の増加932百万円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、12,890百万円となり、前連結会計年度末の10,545百万円と比較して、2,345百万円の増加となりました。主に、利益剰余金の増加1,880百万円、その他有価証券評価差額金の増加321百万円によるものです。

(3)当連結会計年度の経営成績の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の概況につきましては、「第一部企業情報 第2事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。具体的な経営成績の状況の分析につきましては以下のとおりであります。

売上高

当連結会計年度の売上高は44,625百万円となり、前連結会計年度の売上高43,580百万円と比較して1,044百万円の増加となりました。セグメント別の業績及び主な理由につきましては、「第一部企業情報 第2事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は37,725百万円となり、前連結会計年度の売上原価36,923百万円と比較して802百万円の増加となりました。販売費及び一般管理費は4,502百万円となり、前連結会計年度の販売費及び一般管理費4,361百万円と比較して141百万円の増加となりました。

営業利益

上記の売上高及び売上原価、販売費及び一般管理費に記載しました理由により、当連結会計年度の営業利益は2,397百万円となり、前連結会計年度の営業利益2,295百万円と比較し101百万円の増加となりました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は持分法による投資利益65百万円等により432百万円となり、前連結会計年度の営業外収益440百万円と比較して7百万円の減少となりました。当連結会計年度の営業外費用は支払利息220百万円等により228百万円となり、前連結会計年度の営業外費用234百万円と比較して5百万円の減少となりました。

#### 経常利益

上記の 営業外損益に記載しました理由により、当連結会計年度の経常利益は2,601百万円となり前連結会計年度の経常利益2,501百万円と比較して99百万円の増加となりました。

#### 特別損益

当連結会計年度の特別利益は投資有価証券売却益 9 百万円等により10百万円となり、前連結会計年度の特別利益454百万円と比較し444百万円の減少となりました。

当連結会計年度の特別損失は固定資産処分損41百万円等により41百万円となり、前連結会計年度の特別損失24百万円と比較して17百万円の増加となりました。

#### 税金等調整前当期純利益

上記の 特別損益に記載しました理由により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は2,569百万円となり、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益2,931百万円と比較して362百万円の減少となりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計金額は400百万円となり、前連結会計年度の合計金額672百万円と比較して271百万円の減少となりました。その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,133百万円となり、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益2,215百万円と比較して、81百万円の減少となりました。

#### (4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、中期経営計画（2024年度より3ヵ年）において、自己資本比率の30%以上確保を目標としております。

当連結会計年度においては、自己資本比率は36.1%となり中期経営計画（2024年度より3ヵ年）の目標値は達成しております。

#### (5)資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、資金計画に基づき、必要な運転資金や設備資金は、長期の銀行借入により調達しております。資金の流動性については、十分な当座借越枠を設定することにより、手元流動性を確保しております。

#### 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

当社グループでは、研究部門(全社(共通))において、東京都大田区下丸子に洗濯科学研究所をもっており、研究内容は主として洗濯溶剤の管理・事故品の経過追及等の業務であります。

当連結会計年度の研究開発費56百万円(セグメント上は配賦不能営業費用)となっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、全体で1,421百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別では、クリーニング事業におきましては、工場機械設備等に607百万円、レンタル事業におきましては、工場機械設備等に524百万円、不動産事業におきましては、建物附属設備等に150百万円、全社におきましては、ソフトウェアの取得等に127百万円の投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
首都圏本部他 (東京都大田区他)	クリーニング	洗濯設備	1,712	126	1,856 (48,486.93)	456	26	4,179	890 (856)
リネンサプライ 千葉事業所他 (千葉県千葉市美浜 区他)	レンタル	"	890	733	1,401 (28,158.01)	206	16	3,248	307 (335)
神山ビル他 (東京都渋谷区他)	不動産	賃貸ビル	1,207	0	1,310 (4,178.00)	-	0	2,517	2 (-)
本社他 (東京都大田区他)	全社	事務所	867	3	1,005 (2,554.69)	9	61	1,948	129 (10)

(注) 1 上記のうち、レンタルの洗濯設備の茨城工場について2020年6月をもって休止しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び建設仮勘定の合計であります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

##### (2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東日本ホール セール(株)	群馬県 前橋市	クリーニ ング	洗濯設備	100	1	49 (3,178.18)	31	1	184	28 (38)
共同リネン サプライ(株)	大阪府 吹田市他	レンタル	"	155	188	1,833 (8,366.24)	8	0	2,186	63 (181)
白洋舎 北海道リネン サプライ(株)	北海道 札幌市 白石区他	"	"	166	193	482 (12,055.35)	322	10	1,176	103 (234)

(注) 1 上記のうち、共同リネンサプライ(株)の池田工場の洗濯設備について2025年2月をもって休止しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び建設仮勘定の合計であります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Hakuyosha Internati onal, Inc.	U.S.A. Hawaii	レンタル	洗濯設備	105	544	-	-	2	652	131 (15)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

当社は2026年2月20日開催の取締役会において、下記の通り固定資産を譲渡することを決議し、2026年3月6日付で当該固定資産を譲渡いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,900,000	3,900,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日(注)	35,100,000	3,900,000		2,410		1,436

(注) 2016年3月25日開催の第123回定時株主総会決議により、2016年7月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより株式数は35,100,000株減少し、発行済株式総数は3,900,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	12	109	24	4	3,632	3,791	
所有株式数(単元)		6,476	610	11,777	4,884	11	15,053	38,811	18,900
所有株式数の割合(%)		16.69	1.57	30.34	12.58	0.03	38.79	100.00	

(注) 自己株式3,776株は「個人その他」の欄に37単元及び「単元未満株式の状況」に76株含まれております。なお、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、これに含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC 4 A 4 AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	288	7.39
株式会社きよこう	福岡市博多区金の隈一丁目28番53号	202	5.18
東京ホールセール株式会社	東京都府中市寿町三丁目10番20号	178	4.59
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	163	4.20
白和会	東京都大田区下丸子二丁目11番8号	163	4.19
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	140	3.59
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	140	3.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	127	3.27
ワタキューセイモア株式会社	京都府綴喜郡井手町多賀茶臼塚12番2号	118	3.03
株式会社廣瀬商会	東京都千代田区八重洲一丁目4番18号	105	2.69
計		1,626	41.74

(注) 2025年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2025年6月30日現在で武士道アセットマネジメント株式会社が254,000株(保有割合6.51%)を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
武士道アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋兜町6番5号	254	6.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 30,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,847,400	38,474	同上
単元未満株式	普通株式 18,900		同上
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,474	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式44,200株(議決権の数442個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式 90株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)白洋舎	東京都大田区下丸子 2丁目11番8号	3,700		3,700	0.09
(相互保有株式) 恒隆白洋舎有限公司	4/F, Flat A, Eldex Building, 21 Ma Tau Wei Road, Hong Kong		30,000	30,000	0.77
計		3,700	30,000	33,700	0.86

(注) 1 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
実質株主が外国法人であるため	ダイワキャピタルマーケットツホンコンリミ テッドクライアントセーフキーピングアカ ウント	ATT:SETTLEMENT DEPT LEVEL 26, ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY HONG KONG

2 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「株式給付信託(BBT)」

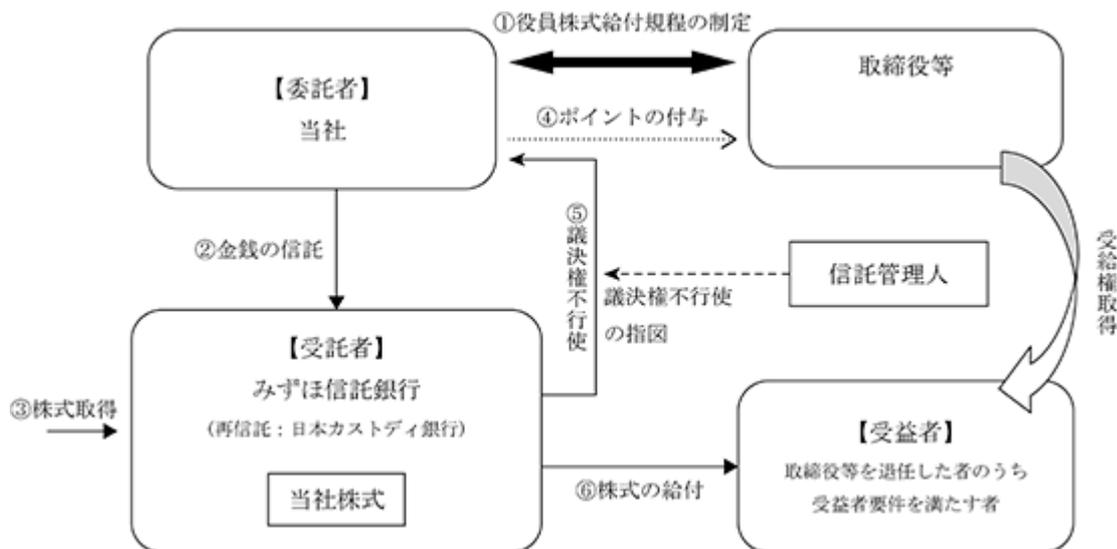
当社は、2015年3月27日開催の第122回定時株主総会決議に基づき、2015年5月18日より、役員報酬として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

2017年1月25日開催の取締役会に基づき、当社執行役員を「株式給付信託(BBT)」の対象として追加いたしました。

1 株式給付信託(BBT)の概要

株式給付信託(BBT)とは、信託が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、信託が当社の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」）に対して当社株式を給付するという、株式報酬制度であります。

なお、給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。



当社は、第122回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた枠組みの範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

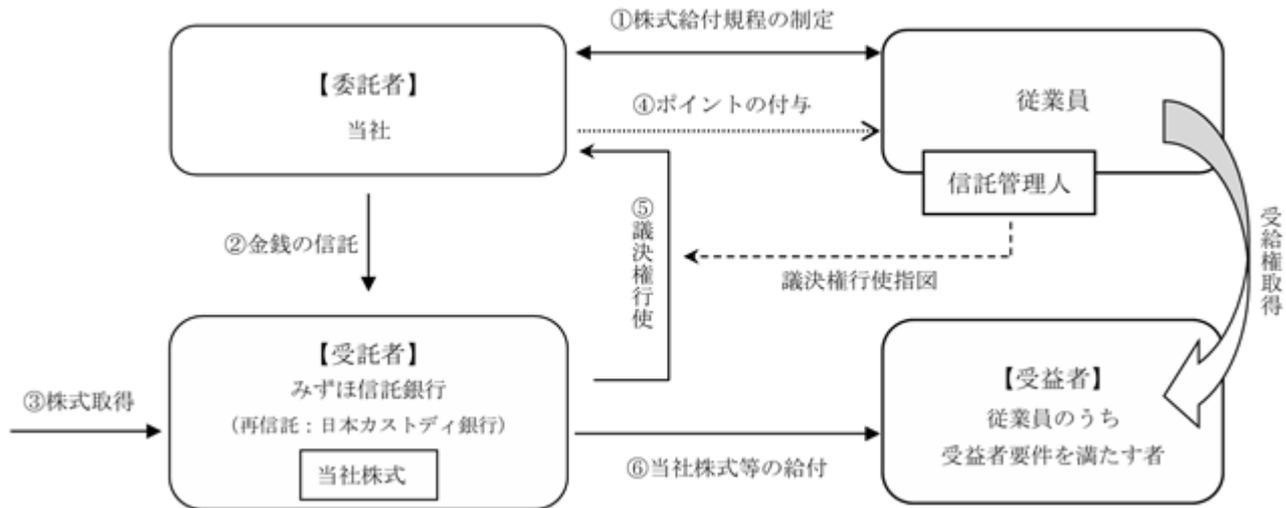
本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2 株式給付信託(BBT)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等（社外取締役を除く。）を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

「株式給付信託(J-ESOP)」

当社は、2026年1月30日開催の取締役会決議に基づき、2026年2月16日より、従業員向けの株式報酬として「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。



1 株式給付信託(J-ESOP)の概要

株式給付信託(J-ESOP)とは、信託が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に従って、信託が従業員に対して当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（当社株式等）を給付するという、株式報酬制度であります。

当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、従業員が株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2 株式給付信託(J-ESOP)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	133	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数(注)1、2	3,776		3,776	

(注) 1 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式は含まれておりません。

なお、みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は利益配分の方針として、業績に対応して安定的に配当することを基本としつつ、長期的な事業展開に必要な内部留保の充実に努めます。内部留保金は、営業拠点拡充・生産設備・研究開発への投資等に充てたいします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績に対応した安定配当の基本方針のもと、中間配当は1株当たり30円を実施し、期末配当は1株当たり50円を、2026年3月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年7月30日 取締役会決議(注)1	116	30.00
2026年3月25日 定時株主総会決議(予定)(注)2	194	50.00

(注) 1 「2025年7月30日取締役会の決議による配当金の総額」には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2025年6月30日基準日: 44,290株)に対する配当金1.3百万円が含まれております。

2 「2026年3月25日定時株主総会の決議(予定)による配当金の総額」には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2025年12月31日基準日: 44,290株)に対する配当金2.2百万円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来の「基本精神」（奉仕の徹底・一人代表・開拓者精神）をサービスの原点として、「経営ビジョン」（お客さま第一・魅力ある職場・自然との調和）の実現を図り、「人々の清潔で、快適な生活空間づくりのために、たゆまぬ技術革新と感動を与えるサービスを提供し、社会に貢献すること」を経営理念として掲げております。こうした経営理念を事業展開の礎としつつ、持続的に成長し、中長期的な企業価値向上を目指すべく、実効性あるコーポレートガバナンスを確保してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ. 企業統治の体制の概要

当社は機関設計として、監査役会設置会社を選択し、取締役会が重要な業務執行に係る決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役及び監査役会が取締役の業務執行等を監査しております。

#### （取締役会）

取締役会は、取締役7名で構成されており、うち3名が社外取締役であります。原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。社外取締役は、豊富な企業経営経験と知見に基づき、重要な業務執行に係る決定に際し助言を行うとともに、経営の監督にあっております。取締役会議長には社外取締役を選任することで、取締役会の監督機能と実効性の強化、および議論の活性化を図っております。また、経営企画部内に事務局担当者を設置し、資料の事前送付や、必要に応じた事前説明を行うこと等により、社外役員の議案検討時間の確保や議案内容への理解度向上を図っております。

加えて、取締役会とは別途、取締役会構成員によるインフォーマルなミーティングや、社外取締役と監査役会によるミーティングを定期的で開催すること等により、役員間の経営課題に関する積極的な意見交換を図っております。

取締役会の実効性に関する分析・評価については、原則年1回、外部法律事務所によるアンケートおよびその結果分析等を通じて実施しております。

#### （監査役会）

監査役会は、監査役5名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。原則月1回の定例監査役会のほか、取締役会等重要な会議への出席や会計監査人と定期的な会合等を通じ、取締役の業務執行を監査しております。社外監査役は、法律・財務・会計に高い知見を有しており、常勤監査役は、内部監査部門と定期的に情報共有に努めることで、監査の実効性を高めております。

#### （指名委員会）

当社は、取締役・監査役等の人事の決定における独立性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、指名委員会を設置しております。現在は、社内取締役2名・社外取締役3名、計5名で構成されており、委員長は社外取締役が務めております。重要性の高い審議事項については社外監査役にオブザーバーとしての出席を求めることで、より独立性・客観性の高い助言を得られる体制を整えております。

#### （報酬委員会）

当社は、取締役の報酬等の決定における独立性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。現在は、社内取締役2名・社外取締役3名、計5名で構成されており、委員長は社外取締役が務めております。重要性の高い審議事項については社外監査役にオブザーバーとしての出席を求めることで、より独立性・客観性の高い助言を得られる体制を整えております。

#### （経営会議）

当社は、取締役会への付議事項の事前審議及び取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等に関する協議機関として執行役員以上をメンバーとする経営会議を原則月2回開催しております。

(各種委員会)

当社は、「リスクマネジメント委員会」「グループ安全衛生委員会」「サステナビリティ委員会」「全社CS委員会」を設置し、リスク管理や安全衛生管理、サステナビリティへの取組み、お客さま満足度向上等に向け、継続的な活動を行っております。

取締役の構成員・議長及び諮問委員会の構成員・委員長は次のとおりです。

(当有価証券報告書提出日時点)

氏名	役位	取締役会	指名委員会	報酬委員会
五十嵐 瑛一	代表取締役社長執行役員	○	○	○
小林 正明	代表取締役専務執行役員	○	○	○
伊藤 真次	取締役常務執行役員	○		
荻野 仁	取締役執行役員	○		
土井 全一	取締役(社外)		○	○
井口 泰広	取締役(社外)	○		○
高橋 千恵子	取締役(社外)	○	○	
黒澤 浩信	常勤監査役			
三橋 直樹	常勤監査役			
辻 優	監査役(社外)			
小澤 陽一	監査役(社外)			
岩本 洋	監査役(社外)			

= 議長、委員長 ○ = 構成員 = 会社法により出席及び必要と認められた時の意見陳述の義務を負う役員

また、当社は企業価値向上のため、当社経営において重要と考えられる「企業経営」、「営業・マーケティング」、「生産・品質管理」、「財務会計」、「リスクマネジメント」、「サステナビリティ」、「人財開発」、「IT・DX」の分野について十分な知識と経験を有する者で取締役会を構成することとしております。

上記を踏まえた上での取締役会のスキルマトリックスは以下の通りとなります。

氏名	企業経営	営業・ マーケティング	生産・ 品質管理	財務会計	リスク マネジメント	サステナ ビリティ	人財開発	IT・DX
五十嵐 瑛一								
小林 正明								
伊藤 真次								
荻野 仁								
土井 全一								
井口 泰広								
高橋 千恵子								

なお、当社は2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は7名(うち社外取締役は3名)となり、監査役は5名(社外監査役は3名)となります。当該議案が可決された場合の取締役の構成員・議長、諮問委員会の構成員・委員長、および取締役会のスキルマトリックスは以下の通りとなる予定であります。

氏名	役位	取締役会	指名委員会	報酬委員会
五十嵐 瑛一	代表取締役社長執行役員	○	○	○
小林 正明	代表取締役専務執行役員	○	○	○
伊藤 真次	取締役常務執行役員	○		
荻野 仁	取締役執行役員	○		
土井 全一	取締役(社外)		○	○
高橋 千恵子	取締役(社外)	○		
諸橋 武	取締役(社外)	○	○	○
黒澤 浩信	常勤監査役			
三橋 直樹	常勤監査役			
辻 優	監査役(社外)			
小澤 陽一	監査役(社外)			
岩本 洋	監査役(社外)			

= 議長、委員長 ○ = 構成員 = 会社法により出席及び必要と認められた時の意見陳述の義務を負う役員

氏名	企業経営	営業・ マーケティング	生産・ 品質管理	財務会計	リスク マネジメント	サステナ ビリティ	人財開発	IT・DX
五十嵐 瑛一								
小林 正明								
伊藤 真次								
荻野 仁								
土井 全一								
高橋 千恵子								
諸橋 武								

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は機関設計として、監査役会設置会社を採用しておりますが、社外取締役（3名）を選任し、重要な業務執行の決定に際し、適切な助言を得ていくことに加えて、内部統制の監督に強い権限と独立性を有している監査役を設置することがガバナンス上有効であると判断しております。

取締役会等の活動状況

イ. 当事業年度における取締役会および指名委員会・報酬委員会の出席状況

氏名	役位	取締役会	指名委員会	報酬委員会
五十嵐 瑛一	代表取締役社長執行役員	12/12回	2 / 2 回	3 / 3 回
小林 正明	代表取締役専務執行役員	12/12回	2 / 2 回	3 / 3 回
伊藤 真次	取締役常務執行役員	12/12回	-	-
荻野 仁	取締役執行役員	12/12回	-	-
土井 全一	取締役(社外) 取締役会議長	12/12回	2 / 2 回	3 / 3 回
井口 泰広	取締役(社外) 指名委員会委員長	12/12回	2 / 2 回	3 / 3 回
高橋 千恵子	取締役(社外) 報酬委員会委員長	12/12回	2 / 2 回	3 / 3 回
黒澤 浩信	常勤監査役	12/12回	-	-
三橋 直樹	常勤監査役	12/12回	-	-
辻 優	監査役(社外)	11/12回	-	-
小澤 陽一	監査役(社外)	12/12回	-	-
岩本 洋	監査役(社外)	12/12回	-	-

ロ. 取締役会における具体的な検討内容

法令で定められた事項や経営上の重要事項に加え、コーポレートガバナンス・コードにおいて取締役会での積極的な議論が期待される事項等についても審議・報告を行い、果たすべきガバナンス機能の充足を図っております。

当事業年度において審議・報告がなされた案件のうち、特に重要性の高い事項は以下の通りです。

- ・中期経営計画(2024年~2026年)の進捗状況について
- ・サステナビリティに関する取組みについて
- ・内部統制の状況、内部通報制度の運用状況等について
- ・取締役会全体の実効性に関する分析・評価結果について
- ・資本コストや株価を意識した経営の実施について
- ・事業ポートフォリオの最適化について
- ・役員に対するトレーニングの実施状況について
- ・政策保有株式の保有適否の検証について

ハ. 指名委員会における具体的な検討内容

当事業年度においては、取締役、監査役、執行役員候補者の指名等について審議を行い、取締役会への答申を行いました。

二. 報酬委員会における具体的な検討内容

当事業年度においては、取締役及び執行役員の報酬額、役員報酬制度の改定、取締役の個人別報酬等の決定方針の改定、従業員向け株式給付信託の導入等について審議を行い、取締役会への答申を行いました。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ. 内部統制システムの基本方針

#### a. 業務の適正を確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、2006年5月24日の取締役会において、会社法第362条第4項第6号「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、業務の適正を確保するための体制」（2017年4月26日の取締役会において一部改定）の基本方針を決議しております。

決定内容の概要は以下の通りであります。

#### b. 当社グループの取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社グループの取締役・執行役員及び従業員に法令・定款の遵守を徹底し、企業倫理に則った行動をとるべく「行動規範」を定め、朝礼・会議等の研修により周知徹底と意識の高揚を図る。
- 2) 内部通報制度を整備し、当社グループの取締役・執行役員及び従業員が法令・定款違反行為を発見した場合、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正を図るため、内部統制部と弁護士事務所それぞれを窓口とした専用ラインに通報され、公益通報者保護法に基づき適切に対応する体制を確保する。
- 3) 当社のコンプライアンス担当の取締役が所管する法務コンプライアンス室において、コンプライアンスに係る教育・研修、内部通報制度の運用状況の検証その他コンプライアンスについての取り組みを推進し、取締役会に定期的に報告する。

#### c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程、個人情報管理規程及びそれに関する管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。
- 2) 株主総会、取締役会、経営会議などの重要議事録は、文書又は電磁的媒体に記録し適切に保存管理する。

#### d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 業務遂行上の各種リスクへの対応は、担当各部・事業本部が中心となり日々注意を払い、危険な兆候を察知したときは速やかに、リスクマネジメント委員会委員長（代表取締役兼務）に報告し対処する。
- 2) 全社的な法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険に関しては、内部監査室の監査情報、法務コンプライアンス室、リスクマネジメント委員会における情報収集を基に、重大事項は経営陣及び担当部署に報告し対処する。
- 3) 代表取締役が委員長を務めるリスクマネジメント委員会において、リスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証その他リスク管理全般に関する事項について審議し、取締役会に定期的に報告する。

#### e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 毎月1回の取締役会の開催のほか、経営会議を月2回開催し、経営陣の意思疎通を円滑に図るとともに、迅速かつ的確な判断を下す。
- 2) 職務の執行に関しては「職務分掌規程」と「稟議規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。
- 3) 内部監査室は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

#### f. 当社並びに子会社から成る企業集団における、業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い、子会社の経営上の重要事項について、管理区分、内容、金額に応じて、事前協議又は報告を求める。
- 2) 当社と子会社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従いグループ会社会議を開催し、重要な事項について方針を決定し、子会社の業務運営が効率的に行われる体制を確保する。

- 3) 当社と子会社とのグループ内でのリスク情報の共有とコンプライアンス遵守の目的から、グループ内部統制委員会を開催する。
- 4) グループ内部統制委員会は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合は直ちに危険の内容、損失の程度及び当社への影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築する。
- 5) 当社と子会社との間における、利益の付替え、損失の飛ばし等、不適切な取引又は会計処理を防止するため、グループ内部統制委員会は、当社の内部監査室及び子会社のこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。
- 6) 当社は、「内部監査規程」に従い、内部監査室が公正かつ独立の立場で、子会社の監査を行い、業務の有効性を検証するとともに、子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1) 監査役がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内部監査室員に委嘱するか、内外から各業務を検証できるだけの専門知識を有する人材を、適切に選任するものとする。

h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 前号の使用人を置く場合は、当該使用人の業務は監査に係る業務に限定し、他の業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- 2) 当該使用人の任命、人事考課、異動、懲戒については、監査役会の意見を尊重し、指揮命令権は監査役に帰属するものとする。

i. 取締役・執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制、及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 当社の取締役・執行役員及び従業員は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
- 2) 子会社の取締役、監査役、従業員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。  
また、子会社の取締役及び従業員は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い資料提出及び報告を行い、当社の子会社管理部署を通じて、間接的に監査役へ報告するものとする。
- 3) 監査役への報告事項として、主なものは次の通りとする。

- (a) 当社の内部統制システム整備に係る部門の活動状況
- (b) 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- (c) 当社の業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- (d) 内部通報制度の運用状況及びその内容
- (e) 当社の内部監査室の活動状況
- (f) 違法行為・内部不正・苦情・トラブルなど

- 4) 当社の内部監査室は、監査役と定期的な会合を持ち、内部監査計画、内部監査結果等につき情報交換を行い、連携を確保する。

j. 前号の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 「内部通報規程」に準じて、報告をした者の保護及び機密の保持を図り、報告者に対して解雇その他、法律上、事実上のいかなる不利益取扱いも禁止し、報告者の職場環境が悪化することのないように十分な配慮を行うものとする。

k. 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 通常の監査費用については、監査役の監査計画に基づき、年度経費計画を立案する。
- 2) 緊急の監査費用、外部の専門家を利用した場合の費用が発生する場合については、監査役は担当部署へ事前に通知するものとする。

l. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、各部門が協力し調整体制を保ち監査業務執行を妨げない。
- 2) 取締役・執行役員及び従業員は、監査役からその監査業務執行に関する事項の報告・調査を求められた場合は、速やかに当該事項について報告する体制を確保する。
- 3) 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の業務執行方針の確認、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要事項などについて意見交換するものとする。
- 4) 監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報交換を行う機会を確保する。

m. 当社の反社会的勢力排除に向けた方針及び反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

1) 反社会的勢力排除に向けた方針

白洋舎グループは、社会に脅威を与える反社会的勢力、団体との一切の関係をもたない。

2) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築すると共に、行動規範等を通して従業員へ反社会的勢力関係排除の徹底を図る。

本社・各支店・事業所の責任者が管轄する警察署との情報連絡を密に行い、反社会的勢力の動向把握に努める。

必要に応じて、研修会に参加し、悪質な特殊暴力への対応準備を整える。

ロ. 役員等賠償責任保険契約

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び当社国内子会社の取締役及び監査役、執行役員、会社法上の重要な使用人、社外派遣役員であり、当社は全ての被保険者についての保険料を全額負担しております。当該保険契約により、被保険者の業務行為に起因する損害賠償請求により被保険者が被る損害を補填することとしております。なお、免責事由及び補填限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないための措置を講じております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とする

ものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	五十嵐 瑛 一	1985年3月23日生	2009年4月 2020年12月 2021年4月 2022年4月 2023年3月 2024年3月	株式会社野村総合研究所へ入社 当社経営企画部部長 事業戦略室長 執行役員 取締役常務執行役員 代表取締役社長執行役員（現任）	注3	45,700
代表取締役 専務執行役員 本社管理部門統括	小 林 正 明	1960年11月21日生	1983年4月 2008年4月 2010年2月 2012年2月 2013年3月 2014年3月 2016年4月 2017年4月 2018年3月 2020年3月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）へ入行 同行仙台支店長 同行新橋支店長 当社経営企画部部長 取締役本社管理部門統括兼経営企画部長 常務取締役 本社管理部門統括（現任） 兼工場部・洗濯科学研究所担当 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 代表取締役専務執行役員（現任）	注3	1,900
取締役 常務執行役員 事業統括本部長	伊 藤 真 次	1960年11月2日生	1984年8月 2010年2月 2014年4月 2017年4月 2019年10月 2020年10月 2023年3月 2024年1月 2024年3月 2025年1月	当社へ入社 ユニフォームレンタル東部事業所長 執行役員 上席執行役員 共同リネンサプライ株式会社代表取締役社長 事業統括本部副本部長兼リネンサプライ事業部長 事業統括本部副本部長 事業統括本部副本部長兼クリーニング事業部長 取締役常務執行役員事業統括本部長兼クリーニング事業部長 取締役常務執行役員事業統括本部長（現任）	注3	600
取締役 執行役員 工場部門統括兼 工場部長	荻 野 仁	1966年7月6日生	1985年4月 2013年1月 2016年1月 2016年11月 2017年4月 2018年3月 2024年10月	当社へ入社 千葉支店長（現京葉支店） 工場部長 工場部長兼洗濯科学研究所長 執行役員 取締役執行役員（現任） 工場部門統括兼工場部長（現任）	注3	1,000
取締役	土 井 全 一	1953年9月15日生	1976年3月 2009年1月 2010年3月 2012年5月 2015年5月 2017年3月 2017年5月	株式会社松坂屋へ入社 同社取締役兼執行役員営業統括室長 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員営業本部営業企画室長 同社取締役常務執行役員 J.フロント リテイリング株式会社取締役常務執行役員業務統括部長兼コンプライアンス・リスク管理担当 当社取締役（現任） J.フロント リテイリング株式会社取締役監査委員会委員長	注3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井口 泰広	1962年3月15日生	1984年4月 朝日生命保険相互会社へ入社 2011年4月 同社総務人事統括部門人事ユニットゼネラルマネージャー 2012年4月 同社執行役員事務・システム統括部門契約事務専管部門長 2013年4月 同社執行役員事務・システム統括部門長 2014年4月 同社執行役員代理店事業本部長 2015年6月 黒田精工株式会社社外監査役(現任) 2016年7月 朝日生命保険(相)取締役執行役員代理店事業本部長 2017年4月 同社取締役常務執行役員経営企画部主計部担当 2017年6月 株式会社セーフティ社外監査役 2018年3月 当社取締役(現任) 2018年4月 朝日生命保険(相)取締役常務執行役員リスク管理統括部コンプライアンス統括部担当 2020年4月 同社取締役常務執行役員総務部人事部人事総務部担当 2021年4月 同社代表取締役常務執行役員総務部人事部人事総務部担当 2022年4月 同社代表取締役専務執行役員総務部人事部人事総務部担当 2024年6月 株式会社インフォテックノ朝日代表取締役社長(現任)	注3	600
取締役	高橋 千恵子	1959年4月25日生	1980年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命ホールディングス株式会社)へ入社 2011年4月 第一生命保険株式会社団体保障事業部部長 2013年4月 同社総合法人第四部長 2014年4月 同社補佐役兼公法人部長 2015年4月 同社執行役員公法人部長 2016年10月 第一生命保険株式会社執行役員公法人部長 2018年4月 同社常務執行役員公法人部長 2020年3月 当社取締役(現任) 2021年4月 第一生命保険株式会社常務執行役員 2025年6月 株式会社第一興商社外取締役(現任)	注3	600
常勤監査役	黒澤 浩信	1964年5月14日生	1983年4月 当社へ入社 2013年12月 札幌白洋舎株式会社取締役総務部長(現白洋舎北海道リネンサプライ株式会社) 2017年12月 同社代表取締役社長 2022年4月 当社事業統括本部部长 2022年10月 監査役会付部長 2023年3月 常勤監査役(現任)	注5	200
常勤監査役	三橋 直樹	1964年6月7日生	1987年4月 当社へ入社 2018年1月 内部統制部内部監査室長 2020年7月 内部統制部部长 2024年3月 常勤監査役(現任)	注6	300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	辻 優	1951年5月7日生	1978年4月 2005年9月 2007年3月 2009年1月 2010年8月 2012年1月 2013年10月 2016年3月 2016年4月 2017年9月 2018年3月 2020年4月 2020年9月	外務省入省 大臣官房参事官 防衛参事官 外務事務官在ボストン日本国総領事館 総領事 内閣事務次官内閣官房内閣審議官 内閣情報調査室次長 駐クロアチア国特命全権大使 駐オランダ国特命全権大使 同省退官 学習院大学法学部法学科特別客員教授 一般財団法人自治体衛星通信機構監事 当社監査役(現任) 学習院大学法科大学院特別招聘教授 一般社団法人日本外交協会理事長 (現任)	注4	
監査役	小澤陽一	1958年1月28日生	1989年10月 1993年7月 2001年5月 2007年5月 2020年7月 2023年6月 2024年3月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)へ入所 公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査 法人)社員 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監 査法人)代表社員 小澤陽一公認会計士事務所開設、同所 長(現任) 東京製網株式会社社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	注6	
監査役	岩本洋	1959年2月20日生	1981年4月 2009年4月 2010年4月 2017年4月 2019年6月 2021年6月 2024年3月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社み ずほ銀行)へ入行 株式会社みずほフィナンシャルグルー プ執行役員 みずほ総合研究所株式会社常務執行役 員調査本部副本部長チーフエコノミ スト みずほ総合研究所株式会社常務執行役 員企画管理本部長 武蔵野音楽大学講師 みずほ総合研究所株式会社専務執行役 員企画管理本部長 森永製菓株式会社社外監査役 株式会社メディopalホールディングス 社外取締役(現任) 当社監査役(現任)	注6	
合計						51,500

- (注) 1 取締役 土井全一、井口泰広、高橋千恵子は、社外取締役であります。  
2 監査役 辻優、小澤陽一、岩本洋は、社外監査役であります。  
3 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時まで  
4 2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時まで  
5 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで  
6 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時まで  
7 当社では、取締役による監督機能と、執行役員による業務執行機能を分離することで、監督機能の向上及び  
業務執行に係る意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。  
取締役を兼務していない執行役員は、次の6名であります。

氏名	地位	担当
春山 聡	常務執行役員	経営企画部・人事部・人事企画部・システム開発部担当 兼広報・IR室長
辰巳 元彦	執行役員	事業統括本部 部長
大川 順市	執行役員	首都圏本部長
笹田 臣司	執行役員	リネンサプライ事業部長
高林 俊夫	執行役員	生産管理部長兼首都圏本部工場部長
菊池 雄太郎	執行役員	事業統括本部 特命事項担当

b. 2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1  
名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定で

す。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	五十嵐 瑛 一	1985年3月23日生	2009年4月 株式会社野村総合研究所へ入社 2020年12月 当社経営企画部部長 2021年4月 事業戦略室長 2022年4月 執行役員 2023年3月 取締役常務執行役員 2024年3月 代表取締役社長執行役員（現任）	注3	45,700
代表取締役 専務執行役員 本社管理部門統括	小 林 正 明	1960年11月21日生	1983年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）へ入行 2008年4月 同行仙台支店長 2010年2月 同行新橋支店長 2012年2月 当社経営企画部長 2013年3月 取締役本社管理部門統括兼経営企画部長 2014年3月 常務取締役 2016年4月 本社管理部門統括（現任） 兼工場部・洗濯科学研究所担当 2017年4月 取締役常務執行役員 2018年3月 取締役専務執行役員 2020年3月 代表取締役専務執行役員（現任）	注3	1,900
取締役 常務執行役員 事業統括本部長	伊 藤 真 次	1960年11月2日生	1984年8月 当社へ入社 2010年2月 ユニフォームレンタル東部事業所長 2014年4月 執行役員 2017年4月 上席執行役員 2019年10月 共同リネンサプライ株式会社代表取締役社長 2020年10月 事業統括本部副本部長兼リネンサプライ事業部長 2023年3月 事業統括本部副本部長 2024年1月 事業統括本部副本部長兼クリーニング事業部長 2024年3月 取締役常務執行役員事業統括本部長兼クリーニング事業部長 2025年1月 取締役常務執行役員事業統括本部長（現任）	注3	600
取締役 執行役員 工場部門統括兼 工場部長	荻 野 仁	1966年7月6日生	1985年4月 当社へ入社 2013年1月 千葉支店長（現千葉支店） 2016年1月 工場部長 2016年11月 工場部長兼洗濯科学研究所長 2017年4月 執行役員 2018年3月 取締役執行役員（現任） 2024年10月 工場部門統括兼工場部長（現任）	注3	1,000
取締役	土 井 全 一	1953年9月15日生	1976年3月 株式会社松坂屋へ入社 2009年1月 同社取締役兼執行役員営業統括室長 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員営業本部営業企画室長 2012年5月 同社取締役兼常務執行役員 2015年5月 J.フロント リテイリング株式会社取締役常務執行役員業務統括部長兼コンプライアンス・リスク管理担当 2017年3月 当社取締役（現任） 2017年5月 J.フロント リテイリング株式会社取締役監査委員会委員長	注3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	高橋 千恵子	1959年4月25日生	1980年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年10月 2018年4月 2020年3月 2021年4月 2025年6月	第一生命保険相互会社（現第一生命ホールディングス株式会社）へ入社 第一生命保険株式会社団体保障事業部部長 同社総合法人第四部長 同社補佐役兼公法人部長 同社執行役員公法人部長 第一生命保険株式会社執行役員公法人部長 同社常務執行役員公法人部長 当社取締役（現任） 第一生命保険株式会社常務執行役員株式会社第一興商社外取締役（現任）	注3	600
取締役	諸橋 武	1965年9月25日生	1988年4月 2008年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2021年4月 2021年10月 2024年4月 2026年3月	朝日生命保険相互会社へ入社 同社事務・システム統括部門情報システム企画ユニットゼネラルマネージャー 同社法人営業本部代理店事業ユニットゼネラルマネージャー 同社事務・システム統括部門契約医務ユニットゼネラルマネージャー 同社事務・システム部門契約医務ユニットゼネラルマネージャー 同社人事部長 同社執行役員代理店事業本部長 同社執行役員事務企画部契約医務部お客様サービス部保険金部企業保険部デジタル戦略企画部担当 同社執行役員事務企画部契約医務部お客様サービス部保険金部企業保険部代理店業務管理部デジタル戦略企画部担当 なないろ生命保険㈱代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	注3	
常勤監査役	黒澤 浩信	1964年5月14日生	1983年4月 2013年12月 2017年12月 2022年4月 2022年10月 2023年3月	当社へ入社 札幌白洋舎株式会社取締役総務部長（現白洋舎北海道リネンサプライ株式会社） 同社代表取締役社長 当社事業統括本部部长 監査役会付部長 常勤監査役（現任）	注4	200
常勤監査役	三橋 直樹	1964年6月7日生	1987年4月 2018年1月 2020年7月 2024年3月	当社へ入社 内部統制部内部監査室長 内部統制部部长 常勤監査役（現任）	注5	300
監査役	辻 優	1951年5月7日生	1978年4月 2005年9月 2007年3月 2009年1月 2010年8月 2012年1月 2013年10月 2016年3月 2016年4月 2017年9月 2018年3月 2020年4月 2020年9月	外務省入省 大臣官房参事官 防衛参事官 外務事務官在ボストン日本国総領事館総領事 内閣事務次官内閣官房内閣審議官 内閣情報調査室次長 駐クロアチア国特命全権大使 駐オランダ国特命全権大使 同省退官 学習院大学法学部法学科特別客員教授 一般財団法人自治体衛星通信機構監事 当社監査役（現任） 学習院大学法科大学院特別招聘教授 一般社団法人日本外交協会理事長（現任）	注6	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	小澤陽一	1958年1月28日生	1989年10月 1993年7月 2001年5月 2007年5月 2020年7月 2023年6月 2024年3月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)へ入所 公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 小澤陽一公認会計士事務所開設、同所長(現任) 東京製網株式会社社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	注5	
監査役	岩本洋	1959年2月20日生	1981年4月 2009年4月 2010年4月 2017年4月 2019年6月 2021年6月 2024年3月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)へ入行 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員 みずほ総合研究所株式会社常務執行役員調査本部副本部長チーフエコノミスト みずほ総合研究所株式会社常務執行役員企画管理本部長 武蔵野音楽大学講師 みずほ総合研究所株式会社専務執行役員企画管理本部長 森永製菓株式会社社外監査役 株式会社メディバルホールディングス社外取締役(現任) 当社監査役(現任)	注5	
合計						50,900

- (注) 1 取締役 土井全一、高橋千恵子、諸橋武は、社外取締役であります。  
2 監査役 辻優、小澤陽一、岩本洋は、社外監査役であります。  
3 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで  
4 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで  
5 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時まで  
6 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2029年12月期に係る定時株主総会終結の時まで  
7 当社では、取締役による監督機能と、執行役員による業務執行機能を分離することで、監督機能の向上及び業務執行に係る意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。  
取締役を兼務していない執行役員は、次の6名であります。

氏名	地位	担当
春山 聡	常務執行役員	経営企画部・人事部・人事企画部・システム開発部担当 兼広報・IR室長
辰巳 元彦	執行役員	事業統括本部 部長
大川 順市	執行役員	首都圏本部長
笹田 臣司	執行役員	リネンサプライ事業部長
高林 俊夫	執行役員	生産管理部長兼首都圏本部工場部長
菊池 雄太郎	執行役員	事業統括本部 特命事項担当

#### 社外取締役及び社外監査役

提出日時点における当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役3名のうち、土井全一氏は、長年の企業経営において、コンプライアンス・組織機構改革及びリスクマネジメント等を含めた豊富な経験と幅広い知見を有しております。井口泰広氏は、長年の金融機関における人事・リスク管理等の豊富な経験と幅広い知見を有しております。高橋千恵子氏は、金融機関の営業の第一線での豊富な経験と、業務効率化やダイバーシティ等に関する幅広い知見を有しております。

社外取締役について、独立した立場から適正な助言・提言をいただいていると判断しております。

社外監査役3名のうち、辻優氏は、国際情勢・経済・文化等に関する高い見識を有しております。小澤陽一氏は、公認会計士として長年にわたる企業会計監査の豊富な経験と財務・会計の監査業務に関する高度な専門知識を有しております。岩本洋氏は、長年の金融機関における財務・会計及び人事に関する幅広い知見と企業経営者としての豊富な経験を有しております。

社外監査役について、その経歴等から社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただいていると判断して

おります。

社外取締役井口泰広氏は、株式会社インフォテックノ朝日の代表取締役社長、黒田精工株式会社の社外監査役であります。当社との間には、特別な関係はありません。社外取締役高橋千恵子氏は、株式会社第一興商の社外取締役であります。当社のグループ会社と同社のグループ会社との間には洗剤販売等の取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高の1%未満であります。社外監査役辻優氏は、一般社団法人日本外交協会の理事長であります。当社と同協会との間には、特別な関係はありません。社外監査役小澤陽一氏は、小澤陽一公認会計士事務所の所長、東京製綱株式会社の社外監査役であります。当社との間には、特別な関係はありません。社外監査役岩本洋氏は、株式会社メディパルホールディングスの社外取締役であります。当社と同社との間には取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。

なお、当社は2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は3名となり、社外監査役は3名となります。当該議案により社外取締役に着任予定の諸橋武氏は、長年の金融機関におけるシステム・人事等の豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、同氏は、なないろ生命保険株式会社の代表取締役社長であり、当社と同社の親会社である朝日生命保険相互会社との間には保険等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。

その他、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間には、人的関係、資本的關係、またはその他の利害関係など特別な関係はありません。

当社は、社外取締役全員及び社外監査役全員を東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定して届け出ております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、必要に応じて報告及び情報交換並びに意見交換を行うなど、意思疎通を図り、監督または監査の実効性の確保に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### イ. 組織及び人員

当社の監査役会は、社内実情に精通した常勤監査役2名、社外監査役（非常勤）3名の計5名体制をとっております。社外監査役3名については、辻優氏は国際情勢・経済・法律・文化等に関する高い見識を有しております。小澤陽一氏は公認会計士として、高度な専門的知見を有しております。岩本洋氏は金融機関における長年の勤務経験があり、財務・会計及び人事に関する幅広い知見を有しております。

なお、当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も変更はありません。

##### ロ. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則毎月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計13回開催されました。各監査役の出席状況は、次のとおりでした。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	黒澤 浩信（議長）	13回	13回/100%
	三橋 直樹	13回	12回/92%
社外監査役（非常勤）	辻 優	13回	12回/92%
	小澤 陽一	13回	13回/100%
	岩本 洋	13回	13回/100%

監査役会においては、監査報告の作成、監査計画及び監査役の職務分担、常勤監査役の選定及び解職、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。

また、会計監査人の選任・解任・再任・不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

##### ハ. 監査役の活動状況

各監査役は、取締役会に出席し、議事運営及び決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行いました。監査役会では、各監査役の間で充実した意見・情報交換が図られております。また、監査役及び監査役会は、代表取締役や取締役と個別面談を行い取締役の職務の執行状況を聴取するとともに必要に応じて提言を

行っております。社外取締役とも意見交換の場を持ち情報共有を行うなど連携をとっております。その他、監査役会で決定された監査役監査基準、監査計画及び業務の分担に従い、監査業務を誠実に実行いたしております。常勤監査役は経営会議その他の重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類を閲覧し、取締役及び使用人等からの報告や個別対話、拠点往査等により取締役の職務の執行及び監督状況を監査しております。グループ会社については、各会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて各会社から事業及び業務の報告を受けました。

## 二. 内部監査部門・会計監査人との連携状況

内部監査部門とは原則月1回の定期的な会議により、監査結果の報告を受領するなど内部監査部門の情報を有効に活用しております。会計監査人とは「監査上の主要な検討事項」を含め情報交換等を随時実施する事により、必要な連携をはかり現状の把握に取り組んでおります。

### 内部監査の状況

#### イ. 内部監査組織、人員及び手続

当社における内部監査は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価・報告をするとともに、内部監査規程に基づき、リスクの予防と発見、ならびに改善を目的に、各所属が法令及び社内ルールを遵守し業務執行がなされているか、監査を実施している。内部監査の組織として、管理部門や各部署の業務執行から独立した立場にある内部監査部門の内部統制部8名で構成されており、社内各部署での多様な業務経験を持つ者を中心に配置している。内部監査は年間計画を策定し、その日程、範囲等は監査役との協議を踏まえ、取締役会の承認を得て実施している。

#### ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役とは月1回以上の頻度で、定期的な会合に加え、随時緊密な連携を通じて当社の状況を的確に把握し、情報交換・意見交換を行うと共に、会計監査人とも随時、情報交換・意見交換を行い、意思疎通や連携強化に努めている。

#### ハ. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の実効性を確保するため、内部監査の実施結果については、関係部署、各担当役員及び代表取締役社長や監査役、取締役会で直接報告を行っている。

### 会計監査の状況

#### イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### ロ. 継続監査期間

1973年以降

#### ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	小野木 幹久
指定有限責任社員	業務執行社員	大屋 誠三郎

#### ニ. 監査業務に係る補助員の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他17名の合計23名であり、当事業年度の会計監査業務に携わっています。

#### ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人に関する判断基準を策定し、監査実績、監査実施体制、監査品質、独立性、専門性等を検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に関する判断基準を策定し、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。そのうえでこれまでの監査実績も踏まえ総合的に評価、監査役会にて会計監査人の再任に関する確認決議を行っております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71		63	
連結子会社				
計	71		63	

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ. を除く）  
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もり根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

(1) 取締役の個人別報酬等の決定方針の決定方法及び取締役会が当該方針に沿うものであると判断した理由

企業価値の持続的な向上を図り、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別報酬等の決定方針を報酬委員会に諮問し、その答申を受け、2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。同方針については、報酬委員会の答申を受け、2025年3月26日開催の取締役会にて改定決議を行っております。

また、取締役会は、取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 報酬制度の概要

社内取締役の報酬につきましては、役位に応じた定額の「基本報酬」、短期業績等に基づく「業績連動報酬」及び中長期的な業績等に基づく株式価値と連動する「株式報酬」にて構成されており、役員賞与は支給しておりません。

「基本報酬」と「業績連動報酬」と「株式報酬」の支給割合は、8:1:1を目安としております。

社外取締役及び監査役の報酬につきましては、監督機能を重視する観点から「株式報酬」「業績連動報酬」は支給せず、「基本報酬」のみとしております。

なお、取締役の報酬につきましては、上記等を定めた「取締役の個人別報酬等の決定方針」について、報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

また、役員退職慰労金制度につきましては、2015年3月27日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

なお、当社は2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件」を、また同日開催予定の取締役会の議案（決議事項）として「『取締役の個人別報酬等の決定方針』の改定について」を上程しており、それぞれの議案が決議された場合の報酬制度の概要は以下の通りとなります。

社内取締役の報酬につきましては、役位に応じた定額の「基本報酬」、「業績連動報酬（金銭報酬）」及び中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的とした「株式報酬」にて構成されており、役員賞与は支給しておりません。

「基本報酬」と「業績連動報酬（金銭報酬）」と「株式報酬」の支給割合は、70:15:15を目安としております。

社外取締役及び監査役の報酬につきましては、監督機能を重視する観点から「株式報酬」「業績連動報酬（金銭報酬）」は支給せず、「基本報酬」のみとしております。

なお、取締役の報酬につきましては、上記等を定めた「取締役の個人別報酬等の決定方針」について、報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

また、役員退職慰労金制度につきましては、2015年3月27日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしております。

### (3)基本報酬

基本報酬につきましては、2008年3月27日開催の第115回定時株主総会の決議に基づき、取締役の報酬を年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く）、監査役の報酬を年額48百万円以内としております。また、取締役の報酬は、当社グループの業績動向、外部機関の調査した他社水準も参考に、その役割・責務に応じて決定しております。

### (4)業績連動報酬

当社は、2025年3月26日開催の取締役会において、業績連動報酬を導入する旨を決議しております。

当社取締役の「業績連動報酬」は、取締役会で定めた事業年度毎の業績指標達成率を、予め定めた方法で支給率に換算した上で、各指標のウェイトに基づき加重平均し、これに役員別の賞与基準額を乗じることにより算定することとしております。尚、業績連動報酬は、業績連動指標の数値が確定した日の翌日から1ヶ月以内に支給を行っております。2025年12月期を対象とする業績連動報酬額の算定方法は、以下の通りであります

評価項目	評価基準	評価ウェイト	支給上限	支給下限	支給率変動幅
連結売上高	計画達成率	20%	110%	90%	120%～0%
連結経常利益	計画達成率	50%	130%	70%	160%～0%
連結ROE	計画達成率	30%	120%	80%	140%～0%

\* 計画達成率が上限以上の場合、支給率は各120%、160%、140%を上限とする

\* 計画達成率が100%以上上限未満の場合、支給率 = (計画達成率 - 100%) × 2 + 100%

\* 計画達成率が下限以上100%未満の場合、支給率は計画達成率

\* 計画達成率が下限未満の場合、支給率は0%

### (5)株式報酬

株式報酬については、2015年3月27日開催の第122回定時株主総会において、株式給付信託（BBT）の導入を決議しております。本制度は、原則として取締役が退任する際、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式を給付するものであり、取締役報酬と当社株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

1事業年度当たり、取締役に付与されるポイントの合計は、10千ポイントを上限としております。（株式給付に際し、1ポイント当たり、当社普通株式1株に換算）

なお、当社は2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、取締役に付与するポイント数の一部を当社の業績に連動させること等を改定内容とする「取締役に對する株式報酬制度の一部改定の件」を上程しており、当該議案が決議された場合、1事業年度当たり、取締役に付与されるポイントの合計は、15千ポイントが上限となります。（株式給付に際し、1ポイント当たり、当社普通株式1株に換算）

制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照願います。

### (6)役員報酬決定の枠組み

取締役の報酬のうち、「基本報酬」「業績連動報酬」については、株主総会で承認された金額の範囲内で、報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬は、監査役会にて決定しております。

また「株式報酬」については、取締役会が定めた役員株式給付規程に従って取締役個人別の給付ポイントを決定しますが、換算した取締役個人別の給付株式数については、報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

報酬委員会は、報酬決定に係る客観性と透明性を確保するため、構成員の過半数を独立社外取締役とするのと

に、社外取締役を委員長としております。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	113	91	13	9	4
監査役 (社外監査役を除く。)	27	27			2
社外取締役	19	19			3
社外監査役	18	18			3

(注)取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、役員株式給付引当金繰入9百万円であり  
ます。

3. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

保有株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法、並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、取引関係の維持・発展等保有意義が認められる場合を除き、保有しないこととしております。また、保有の適否については、個別上場銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年取締役会にて検証しており、「保有継続」「対話」「売却」の判定を行っております。

なお、便益については、関連取引収益、受取配当金といった定量的項目に加え、経営情報収集等定性的項目も含めて評価しており、リスクについては、株式時価に価格変動リスクを加えても、減損損失計上の対象とならないことを確認しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	105
非上場株式以外の株式	8	2,004

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が変動した銘柄を含んでおりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	12

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	126,550	126,550	安定的な資金調達等を目的とした取引関係強化のため、保有しております。	有
	721	490		
藤田観光(株)	34,343	34,343	レンタル事業において、同社にリネンサプライサービスを提供しており、取引関係強化のため保有しております。	無
	453	276		
(株)サカタのタネ	95,000	95,000	経営情報収集のため、保有しております。	有
	405	329		
三菱鉛筆(株)	66,000	66,000	経営情報収集のため、保有しております。	有
	143	151		
(株)帝国ホテル	101,600	101,600	レンタル事業において、同社にリネンサプライサービスを提供しており、取引関係強化のため保有しております。	無
	122	93		
富士急行(株)	48,187	48,187	レンタル事業において、同社にリネンサプライサービスを提供しており、取引関係強化のため保有しております。	無(注) 2
	99	107		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	23,800	23,800	クリーニング事業において、同社グループの運営する商業施設に店舗を出店しており、取引関係強化のため保有しております。	無
	54	65		
ロイヤルホールディングス(株)	1,700	1,700	レンタル事業において、同社にユニフォームレンタルサービスを提供しており、取引関係強化のため保有しております。	無
	4	4		
(株)ホテルニューグランド		2,000	レンタル事業において、同社にリネンサプライサービスを提供しており、取引関係強化のため保有しております。	無
		11		

- (注) 1 定量的な保有効果については、取引関係を考慮し記載しておりませんが、個別銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会にて検証しております。  
2 富士急行(株)は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)及び事業年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催する会計基準等のセミナーにも参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 1,315	2 1,543
受取手形	6	5
売掛金	2 4,239	2 4,565
棚卸資産	1, 2 5,558	1, 2 6,790
その他	2 738	2 735
貸倒引当金	38	12
流動資産合計	11,818	13,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,964	21,373
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,677	15,968
建物及び構築物（純額）	2 5,286	2 5,404
機械装置及び運搬具	10,085	10,183
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,376	8,488
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,708	2 1,695
工具、器具及び備品	1,340	1,361
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,258	1,249
工具、器具及び備品（純額）	2 81	2 111
土地	2 6,207	2 6,205
リース資産	4,265	4,484
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,204	3,348
リース資産（純額）	1,060	1,135
建設仮勘定	71	19
有形固定資産合計	14,416	14,572
無形固定資産		
無形固定資産合計	364	354
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 2,544	2, 3 3,002
差入保証金	2 819	2 737
繰延税金資産	1,727	1,636
退職給付に係る資産	1,078	1,373
その他	82	66
貸倒引当金	99	65
投資その他の資産合計	6,152	6,751
固定資産合計	20,934	21,678
資産合計	32,753	35,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,559	2,625
短期借入金	2 1,777	2 1,688
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 2,629	2, 4 4,174
リース債務	490	720
未払法人税等	358	424
賞与引当金	179	183
株主優待引当金	27	31
預り金	325	363
その他	5 1,842	5 1,746
流動負債合計	10,190	11,956
固定負債		
長期借入金	2, 4 5,428	2, 4 3,112
リース債務	1,323	2,255
役員退職慰労引当金	34	32
役員株式給付引当金	86	92
環境対策引当金	62	60
退職給付に係る負債	3,662	3,528
繰延税金負債	12	-
資産除去債務	476	467
その他	929	907
固定負債合計	12,017	10,457
負債合計	22,207	22,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,410	2,410
資本剰余金	1,567	1,567
利益剰余金	5,437	7,318
自己株式	334	323
株主資本合計	9,081	10,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	715	1,037
為替換算調整勘定	50	6
退職給付に係る調整累計額	605	758
その他の包括利益累計額合計	1,370	1,789
非支配株主持分	92	128
純資産合計	10,545	12,890
負債純資産合計	32,753	35,305

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	4 43,580	4 44,625
売上原価	36,923	37,725
売上総利益	6,657	6,899
販売費及び一般管理費		
運搬費	137	141
役員報酬	255	260
給料手当及び賞与	1,685	1,709
退職給付費用	59	20
役員退職慰労引当金繰入額	6	5
役員株式給付引当金繰入額	14	17
賞与引当金繰入額	19	24
株主優待引当金繰入額	31	40
減価償却費	261	254
その他	1,889	2,028
販売費及び一般管理費合計	1 4,361	1 4,502
営業利益	2,295	2,397
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	45	37
持分法による投資利益	100	65
受取保険金及び保険配当金	11	4
受取補償金	105	97
為替差益	-	14
その他	176	212
営業外収益合計	440	432
営業外費用		
支払利息	203	220
シンジケートローン手数料	0	0
為替差損	6	-
リース解約損	5	2
その他	18	4
営業外費用合計	234	228
経常利益	2,501	2,601

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	454	9
特別利益合計	454	10
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	2 24	2 41
特別損失合計	24	41
税金等調整前当期純利益	2,931	2,569
法人税、住民税及び事業税	423	565
法人税等調整額	248	164
法人税等合計	672	400
当期純利益	2,259	2,168
非支配株主に帰属する当期純利益	43	34
親会社株主に帰属する当期純利益	2,215	2,133

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	2,259	2,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	320
為替換算調整勘定	102	21
退職給付に係る調整額	144	153
持分法適用会社に対する持分相当額	70	75
その他の包括利益合計	1 77	1 419
包括利益	2,336	2,588
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,306	2,552
非支配株主に係る包括利益	30	35

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	2,410	1,567	3,416	358	7,036	750	69	460	1,280	54	8,370
当期変動額											
剰余金の配当			194		194						194
親会社株主に帰属す る当期純利益			2,215		2,215						2,215
自己株式の取得				30	30						30
自己株式の処分				55	55						55
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						34	19	144	90	38	129
当期変動額合計	-	-	2,020	24	2,045	34	19	144	90	38	2,174
当期末残高	2,410	1,567	5,437	334	9,081	715	50	605	1,370	92	10,545

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	2,410	1,567	5,437	334	9,081	715	50	605	1,370	92	10,545
当期変動額											
剰余金の配当			253		253						253
親会社株主に帰属す る当期純利益			2,133		2,133						2,133
自己株式の取得				1	1						1
自己株式の処分				11	11						11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						321	56	153	418	35	454
当期変動額合計	-	-	1,880	10	1,891	321	56	153	418	35	2,345
当期末残高	2,410	1,567	7,318	323	10,972	1,037	6	758	1,789	128	12,890

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,931	2,569
減価償却費	1,207	1,228
有形固定資産除却損	24	41
有形固定資産売却損益（は益）	0	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	10	60
賞与引当金の増減額（は減少）	6	4
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8	2
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	14	17
環境対策引当金の増減額（は減少）	10	2
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	113	294
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	69	103
受取利息及び受取配当金	45	37
支払利息	203	220
為替差損益（は益）	6	14
持分法による投資損益（は益）	100	65
投資有価証券売却損益（は益）	454	9
売上債権の増減額（は増加）	7	313
棚卸資産の増減額（は増加）	170	75
仕入債務の増減額（は減少）	431	63
未払消費税等の増減額（は減少）	61	71
その他	103	166
小計	3,156	3,615
利息及び配当金の受取額	59	50
利息の支払額	206	221
法人税等の還付額	97	-
法人税等の支払額	183	490
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,922	2,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	760	939
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	81	133
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	696	12
その他	55	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	89	1,008
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	6,223	2,608
短期借入金の返済による支出	7,793	2,697
長期借入れによる収入	2,489	1,400
長期借入金の返済による支出	3,050	2,172
自己株式の取得による支出	30	0
リース債務の返済による支出	517	608
配当金の支払額	194	253
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,875	1,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	114	227
現金及び現金同等物の期首残高	1,429	1,315
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,315	1 1,543

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は7社であります。

主要な連結子会社の名称

共同リネンサプライ(株)

白洋舎栄リネンサプライ(株)

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は次の2社であります。

東京ホールセール(株)

恒隆白洋舎有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社

日本スエードライフ(株)

(3) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

・棚卸資産

商品、貯蔵品.....主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

使用中リネン...レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で消耗計算は次のように行うこととしております。

イ. ホテルリネン...主として3年定率

ロ. ユニフォームレンタル...一定耐用期間にわたり定額

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物

主として定額法

その他の有形固定資産

主として定率法（ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～13年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

イ．一般債権..... 貸倒実績率法によっております。

ロ．貸倒懸念債権及び破産更生債権..... 個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社についても債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員に支給する退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における役員退職慰労金に関する社内規程に基づく支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（土壌改良工事等の環境関連費用）のうち、当連結会計年度において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により翌連結会計年度より費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

クリーニング事業

クリーニング事業においては、主に個人のお客さまを対象とし、お客さまからお預かりしたお品物のクリーニングを行っており、クリーニングを完成させ、保管し、顧客へ引き渡す義務を負っております。集配部門の履行義務は、完成したクリーニング品が顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。店舗部門の履行義務は、クリーニング品が完成する一時点で充足されるものであり、クリーニング完成時に収益を認識しております。なお、クリーニング事業において割引券発行ポイントプログラムを運営しており、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。ポイント付与による契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

レンタル事業

レンタル事業においては、主に法人のお客さまを対象とし、当社グループの保有するリネン品やユニフォームを、クリーニング付きでレンタルを行っており、レンタル品をクリーニングし、顧客へ引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、クリーニング済みのレンタル品が顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業においては、不動産の賃貸及び管理を行っており、主としてオフィスビルを賃貸し、ビル設備の運用・管理を行なう義務を負っております。当該履行義務は、一定期間で充足されるものであり、顧客との賃貸借契約による合意内容に基づき、「リース取引に関する会計基準」に従い、収益を認識しております。

その他事業

その他事業においては、主としてクリーニング業務用の資材・機械等の販売を行っており、物品を顧客に引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、物品が顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足前又は履行義務を充足してから一年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。



実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額7百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ6百万円減少しております。

## (追加情報)

## 取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)

当社は、2015年3月27日開催の第122回定時株主総会決議に基づき、2015年5月18日より、役員報酬として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

2017年1月25日開催の取締役会に基づき、当社執行役員を「株式給付信託(BBT)」の対象として追加いたしております。

## (1) 取引の概要

株式給付信託(BBT)とは、信託が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、信託が当社の取締役及び執行役員に対して当社株式を給付するという、株式報酬制度であります。

なお、給付を受ける時期は、原則として取締役及び執行役員の退任時となります。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度119百万円、49,030株、当連結会計年度107百万円、44,290株であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 2024年12月31日	当連結会計年度 2025年12月31日
商品及び製品	128百万円	113百万円
使用中リネン	4,484	4,860
原材料及び貯蔵品	493	381
リース資産	451	1,434
計	5,558	6,790

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2024年12月31日	当連結会計年度 2025年12月31日
現金及び預金	133百万円	180百万円
売掛金	183	170
棚卸資産	179	177
その他(流動資産)	6	7
建物及び構築物	3,331	3,082
機械装置及び運搬具	470	544
工具、器具及び備品	4	2
土地	4,414	4,411
投資有価証券	574	671
差入保証金	13	14
計	9,313	9,262

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2024年12月31日	当連結会計年度 2025年12月31日
短期借入金	1,580百万円	1,608百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,475	4,050
長期借入金	5,210	2,973
計	9,265	8,631

### 3 関連会社に係る項目

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 2024年12月31日	当連結会計年度 2025年12月31日
投資有価証券(株式)	846百万円	823百万円

### 4 財務制限条項

前連結会計年度(2024年12月31日現在)

借入金のうち、2,240百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

当連結会計年度(2025年12月31日現在)

借入金のうち、1,600百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

### 5 契約負債

流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日現在)

契約負債 266百万円

当連結会計年度(2025年12月31日現在)

契約負債 254百万円

(連結損益計算書関係)

### 1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	当連結会計年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
	55百万円	56百万円

### 2 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	当連結会計年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
建物及び構築物	18百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	4	14
工具、器具及び備品	0	1
無形固定資産	0	-
その他(投資その他の資産)	0	0
計	24	41

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	当連結会計年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

4 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じている収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
その他有価証券評価差額金				
当期発生額		396百万円		493百万円
組替調整額		454		9
法人税等及び税効果調整前		57		483
法人税等及び税効果額		23		163
その他有価証券評価差額金		34		320
為替換算調整勘定				
当期発生額		102		21
為替換算調整勘定		102		21
退職給付に係る調整額				
当期発生額		306		352
組替調整額		98		115
法人税等及び税効果調整前		207		237
法人税等及び税効果額		62		84
退職給付に係る調整額		144		153
持分法適用会社に対する持分相当額				
当期発生額		70		75
その他の包括利益合計		77		419

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000	-	-	3,900,000
合計	3,900,000	-	-	3,900,000
自己株式				
普通株式(注)	120,447	13,650	22,020	112,078
合計	120,447	13,650	22,020	112,078

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、169株は単元未満株式の買取による増加、281株は関連会社の自己株式(白洋舎株式)の取得による当社帰属分の増加、13,200株は株式給付信託(BBT)の取得による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少22,020株は株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。

3 当連結会計年度期首の普通株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式57,850株が含まれており、当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式49,030株が含まれております。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	97	25.00	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年7月24日 取締役会	普通株式	97	25.00	2024年6月30日	2024年9月5日

(注) 1 「2024年3月26日定時株主総会の決議による配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2023年12月31日基準日: 57,850株)に対する配当金1.4百万円が含まれております。

2 「2024年7月24日取締役会の決議による配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2024年6月30日基準日: 39,610株)に対する配当金0.9百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	136	利益剰余金	35.00	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 「2025年3月26日定時株主総会の決議による配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2024年12月31日基準日: 49,030株)に対する配当金1.7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000	-	-	3,900,000
合計	3,900,000	-	-	3,900,000
自己株式				
普通株式(注)	112,078	428	4,740	107,766
合計	112,078	428	4,740	107,766

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、133株は単元未満株式の買取による増加、295株は関連会社の自己株式(白洋舎株式)の取得による当社帰属分の増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少4,740株は株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。

3 当連結会計年度期首の普通株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式49,030株が含まれており、当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式44,290株が含まれております。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	136	35.00	2024年12月31日	2025年3月27日
2025年7月30日 取締役会	普通株式	116	30.00	2025年6月30日	2025年9月4日

(注) 1 「2025年3月26日定時株主総会の決議による配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2024年12月31日基準日: 49,030株)に対する配当金1.7百万円が含まれております。

2 「2025年7月30日取締役会の決議による配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2025年6月30日基準日: 44,290株)に対する配当金1.3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2026年3月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	194	利益剰余金	50.00	2025年12月31日	2026年3月26日

(注) 「2026年3月25日定時株主総会の決議による配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2025年12月31日基準日: 44,290株)に対する配当金2.2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日		自 2025年1月1日 至 2025年12月31日	
現金及び預金勘定	1,315百万円		1,543百万円	
現金及び現金同等物	1,315		1,543	

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は581百万円、負債の額は645百万円であります。

当連結会計年度の重要な資産除去債務の計上額は、32百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は1,594百万円、負債の額は1,766百万円であります。

当連結会計年度の重要な資産除去債務の計上額は、10百万円であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・流動資産.....レンタル事業における使用中リネンであります。
- ・有形固定資産...クリーニング機械(機械及び装置)等であります。
- ・無形固定資産...ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

- ・連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社及び連結子会社は、調達コストとリスク分散の観点による長期と短期のバランスを見ながら、金融機関からの借入等による資金調達を行っております。資金運用については預金等、安全性の高い金融商品に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクのヘッジを目的としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利変動リスクを低減する目的のみに限定しております。

取引の利用目的は長期借入金の支払利息に係る金利上昇の影響を回避、または一定の枠内にとどめる目的において利用しております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについてはヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金等に係る金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、契約先は信用度の高い国内銀行であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主な国内連結子会社は、連結有利子負債の削減及び参加会社における流動性リスク低減のため、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理については、幹事会社である当社が行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。重要性の乏しいものは省略しております。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 其他有価証券	1,587	1,587	-
差入保証金 貸倒引当金	819 70		
	748	744	3
資産計	2,335	2,332	3
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	8,058	7,932	126
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)	1,814	1,763	51
負債計	9,873	9,695	177
デリバティブ取引	-	-	-

- 1 差入保証金に対する個別貸倒引当金を控除しております。
- 2 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。
- 3 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含めておりません。連結貸借対照表計上額は110百万円であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 其他有価証券	2,068	2,068	-
差入保証金 貸倒引当金	737 39		
	698	689	9
資産計	2,767	2,758	9
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	7,286	7,150	136
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)	2,976	2,829	147
負債計	10,262	9,979	283
デリバティブ取引	-	-	-

- 1 差入保証金に対する個別貸倒引当金を控除しております。
- 2 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。
- 3 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含めておりません。連結貸借対照表計上額は110百万円であります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,315	-	-	-
受取手形	6	-	-	-
売掛金	4,239	-	-	-
差入保証金	457	293	68	0
合計	6,019	293	68	0

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,512	-	-	-
受取手形	5	-	-	-
売掛金	4,565	-	-	-
差入保証金	419	264	54	-
合計	6,503	264	54	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,777	-	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを含む。)	2,629	2,966	1,658	619	181	2
リース債務(1年以内に返済予定の ものを含む。)	490	384	245	187	131	373
合計	4,897	3,350	1,904	806	313	376

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,688	-	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを含む。)	4,174	1,511	962	506	112	19
リース債務(1年以内に返済予定の ものを含む。)	720	598	526	409	315	405
合計	6,582	2,110	1,488	916	427	425

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,587	-	-	1,587
資産計	1,587	-	-	1,587

当連結会計年度(2025年12月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,068	-	-	2,068
資産計	2,068	-	-	2,068

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	744	-	744
資産計	-	744	-	744
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	-	7,932	-	7,932
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)	-	1,763	-	1,763
負債計	-	9,695	-	9,695

当連結会計年度(2025年12月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	689	-	689
資産計	-	689	-	689
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	-	7,150	-	7,150
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)	-	2,829	-	2,829
負債計	-	9,979	-	9,979

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。また、保証金に含まれるゴルフ会員権は業者間の取引相場表等による価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,587	565	1,022
小計	1,587	565	1,022
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,587	565	1,022

(注) 非上場株式110百万円については、市場価格のない株式等であるため、「株式」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,045	539	1,506
小計	2,045	539	1,506
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	23	24	1
小計	23	24	1
合計	2,068	563	1,504

(注) 非上場株式110百万円については、市場価格のない株式等であるため、「株式」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	前連結会計年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
株式の売却額(百万円)	696
株式の売却益の合計額(百万円)	454
株式の売却損の合計額(百万円)	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	当連結会計年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
株式の売却額(百万円)	12
株式の売却益の合計額(百万円)	9
株式の売却損の合計額(百万円)	-

3 連結会計年度に減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取流動	長期借入金	61	45	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取流動	長期借入金	45	33	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、従業員の職能資格と勤続年数を基礎とするポイントに基づいて計算された年金又は一時金を支給しております。また、退職給付信託を設定しております。

退職給付一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、従業員の職能資格と勤続年数を基礎とするポイントに基づいて計算された一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2024年1月1日	至 2024年12月31日	自 2025年1月1日	至 2025年12月31日
退職給付債務の期首残高	7,389百万円		6,940百万円	
勤務費用	282		278	
利息費用	65		62	
数理計算上の差異の発生額	129		184	
退職給付の支払額	680		623	
その他	12		2	
退職給付債務の期末残高	6,940		6,476	

年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2024年1月1日	至 2024年12月31日	自 2025年1月1日	至 2025年12月31日
年金資産の期首残高	4,675百万円		4,620百万円	
期待運用収益	7		7	
数理計算上の差異の発生額	178		170	
事業主からの拠出額	81		77	
退職給付の支払額	322		303	
年金資産の期末残高	4,620		4,573	

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度32.2%、当連結会計年度29.6%含まれております。

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2024年1月1日	至 2024年12月31日	自 2025年1月1日	至 2025年12月31日
退職給付に係る負債の期首残高		260百万円		263百万円
退職給付費用		54		50
退職給付の支払額		51		47
その他		-		14
退職給付に係る負債の期末残高		263		252

退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を適用した制度を含む。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	2024年12月31日		2025年12月31日	
積立型制度の退職給付債務		3,542百万円		3,199百万円
年金資産		4,620		4,573
		1,078		1,373
非積立型制度の退職給付債務		3,662		3,528
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		2,583		2,155
退職給付に係る負債		3,662		3,528
退職給付に係る資産		1,078		1,373
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		2,583		2,155

退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2024年1月1日	至 2024年12月31日	自 2025年1月1日	至 2025年12月31日
勤務費用		282百万円		278百万円
利息費用		65		62
期待運用収益		7		7
数理計算上の差異の費用処理額		95		112
過去勤務費用の費用処理額		3		3
簡便法で計算した退職給付費用		54		50
確定給付制度に係る退職給付費用		296		268

退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2024年1月1日	至 2024年12月31日	自 2025年1月1日	至 2025年12月31日
数理計算上の差異		210百万円		240百万円
過去勤務費用		3		3
合計		207		237

退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	2024年12月31日		2025年12月31日	
未認識数理計算上の差異		858百万円		1,099百万円
未認識過去勤務費用		12		8
合計		870		1,107

年金資産に関する事項

イ．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	2024年12月31日		2025年12月31日	
債券		12%		12%
株式		17		17
生命保険一般勘定		25		25
その他		46		46
合計		100		100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度32.2%、当連結会計年度29.6%含まれております。

ロ．長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来確実に期待される長期の収益率を考慮しております。

数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2024年1月1日	至 2024年12月31日	自 2025年1月1日	至 2025年12月31日
割引率		0.9%		0.9%
長期期待運用収益率		0～0.25%		0～0.25%
予想昇給率		3.6%		3.6%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 2024年12月31日	当連結会計年度 2025年12月31日
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	56百万円	58百万円
株主優待引当金	8	9
役員退職慰労引当金	14	10
役員株式給付引当金	26	28
貸倒引当金	41	24
環境対策引当金	20	20
退職給付に係る負債	1,274	1,150
減価償却	24	3
減損損失	320	314
資産除去債務	146	141
未実現利益	766	752
繰越欠損金	575	501
投資有価証券評価損	186	4
未払事業税	34	35
未払事業所税	18	19
ゴルフ会員権評価損	3	2
支配獲得による資産時価評価	39	39
退職給付信託設定額	111	72
その他	117	83
小計	3,786	3,273
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	370	286
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,052	525
評価性引当額 小計(注) 1	1,423	811
繰延税金資産合計	2,363	2,462
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	157	163
支配獲得による資産時価評価	50	50
その他有価証券評価差額金	308	471
資産除去債務に対応する除去費用	12	10
その他	120	130
繰延税金負債合計	648	825
繰延税金資産純額	1,714	1,636

(注) 1 評価性引当額が、611百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結親会社である株式会社白洋舎において資産除去債務の評価性引当額141百万円を計上していましたが会社分類の変更に伴い回収可能と判断し評価性引当額が全額減少したこと及び前期に連結子会社で税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を370百万円認識していましたが、当期は業績回復に伴い将来課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額が286百万円に減少した影響であります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	5	-	-	-	-	569	575
評価性引当額	5	-	-	-	-	364	370
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	204	(b) 204

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金575百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産204百万円を計上しております。当該繰延税金資産204百万円は、主に子会社Hakuyosha International, Inc.における税務上の繰越欠損金の残高287百万円(法定実効税率を乗じた額)のうち156百万円について認識したものであります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	51	449	501
評価性引当額	-	-	-	-	14	272	286
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	37	177	(b) 214

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金501百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産214百万円を計上しております。当該繰延税金資産214百万円は、将来の課税所得が見込まれることから、主に子会社Hakuyosha International, Inc.における税務上の繰越欠損金の残高288百万円（法定実効税率を乗じた額）のうち159百万円について認識したものであります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 2024年12月31日	当連結会計年度 2025年12月31日
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
住民税均等割	2.67	3.04
評価性引当額の増減	10.78	15.72
連結会社間取引による内部未実現利益	0.05	0.08
交際費の損金不算入	0.55	0.70
持分法による投資利益	1.05	0.78
受取配当金の益金不算入	0.10	0.09
連結子会社との税率差異	1.13	1.36
税率変更に伴う期末繰延税金資産の増額修正	-	1.39
その他	0.15	0.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.93	15.60

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗、営業所、倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より10年から47年と見積り、割引率は0.000%から1.419%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額7百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2024年1月1日	至 2024年12月31日	自 2025年1月1日	至 2025年12月31日
期首残高		491百万円		476百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		11		2
資産除去債務の履行に伴う減少額		48		19
時の経過による調整額		0		0
見積りの変更による増加額		20		7
期末残高		476		467

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビル等を所有しております。

なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度の主な変動並びに当連結会計年度末の時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	当連結会計年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	363	338
		期中増減額	24	148
		期末残高	338	487
	期末時価		2,001	2,278
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,297	2,248
		期中増減額	49	81
		期末残高	2,248	2,329
	期末時価		7,916	8,696

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(14百万円)、減少は、不動産の除却(0百万円)、不動産の減価償却費(87百万円)、であります。  
当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(151百万円)、自社利用から賃貸利用への振替(178百万円)、減少は、不動産の除却(0百万円)、不動産の減価償却費(89百万円)、自社利用への振替(10百万円)であります。
- 3 時価の算定方法  
期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定士が算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	当連結会計年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
賃貸等不動産	賃貸収益	83	83
	賃貸費用	15	15
	差額	67	67
	その他(売却損益等)	13	8
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収益	395	394
	賃貸費用	138	146
	差額	256	247
	その他(売却損益等)	-	-

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、物品の販売、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。  
なお、当該不動産に係る費用(減価償却、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
- 2 前連結会計年度のその他(売却損益等)は、遊休資産に係る費用13百万円であります。
- 3 当連結会計年度のその他(売却損益等)は、遊休資産に係る費用8百万円であります。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	クリーニング (百万円)	レンタル (百万円)	不動産 (百万円)		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	16,581	25,885	-	625	43,093
その他の収益	-	-	487	-	487
外部顧客への売上高	16,581	25,885	487	625	43,580

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントでありクリーニング業務用の機械・資材等の物品販売を取扱う事業であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	クリーニング (百万円)	レンタル (百万円)	不動産 (百万円)		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	16,659	27,055	-	422	44,138
その他の収益	-	-	487	-	487
外部顧客への売上高	16,659	27,055	487	422	44,625

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントでありクリーニング業務用の機械・資材等の物品販売を取扱う事業であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1)契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度期末残高 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	4,259	4,246
契約負債	239	266

顧客との契約から生じた債権は、「受取手形」及び「売掛金」の残高であります。

契約負債は、クリーニングサービスの提供に対する前受金及び自社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、流動負債の「その他」に含まれております。

また、期首時点の契約負債のうち、239百万円は当連結会計年度の収益として計上されております。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1)契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度期末残高 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	4,246	4,571
契約負債	266	254

顧客との契約から生じた債権は、「受取手形」及び「売掛金」の残高であります。

契約負債は、クリーニングサービスの提供に対する前受金及び自社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、流動負債の「その他」に含まれております。

また、期首時点の契約負債のうち、266百万円は当連結会計年度の収益として計上されております。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、主として事業別のセグメントから構成されており、「クリーニング」「レンタル」「不動産」の3つを報告セグメントとしております。

「クリーニング」は主に個人のお客さまを対象とし、お客さまからお預かりしたお品物をクリーニングすることを主たるサービス内容とする事業セグメントであります。

「レンタル」は主に法人のお客さまを対象とし、当社グループの保有するリネン品やユニフォームを、クリーニング付きでレンタルすることを主たるサービス内容とする事業セグメントであります。

「不動産」は不動産の賃貸及び管理を取扱う事業であります。

いずれの報告セグメントも、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来報告セグメントに含めていた「物品販売」事業は、重要性が乏しいことから、報告セグメントに含まれない「その他」セグメントとしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	報告セグメント			合計 (百万円)	その他 (注1) (百万円)	調整額 (注3) (百万円)	連結財務諸 表計上額 (注4) (百万円)
	クリー ニ ン グ (百万円)	レン タ ル (百万円)	不 動 産 (百万円)				
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	16,581	25,885	-	42,467	625	-	43,093
その他の収益	-	-	487	487	-	-	487
外部顧客への売上高	16,581	25,885	487	42,954	625	-	43,580
セグメント間の内部 売上高又は振替高	716	16	70	802	1,336	2,139	-
計	17,298	25,901	557	43,757	1,962	2,139	43,580
セグメント利益	1,807	2,135	363	4,307	44	2,056	2,295
セグメント資産	6,727	16,561	2,593	25,882	1,021	5,849	32,753
その他の項目							
減価償却費(注2)	360	591	76	1,028	4	174	1,207
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注2)	460	571	84	1,117	12	90	1,219

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントでありクリーニング業務用の機械・資材等の物品販売を取扱う事業を含んでおります。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却費と増加額が含まれております。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2,056百万円には、セグメント間消去41百万円、各セグメントに配賦していない  
全社費用 2,097百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であり  
ます。

(2)セグメント資産の調整額5,849百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等 4,979百万円、全社資産  
10,829百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金(持分法  
適用関連会社株式を含む)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	報告セグメント			合計 (百万円)	その他 (注1) (百万円)	調整額 (注3) (百万円)	連結財務諸 表計上額 (注4) (百万円)
	クリーニン グ (百万円)	レンタル (百万円)	不動産 (百万円)				
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	16,659	27,055	-	43,715	422	-	44,138
その他の収益	-	-	487	487	-	-	487
外部顧客への売上高	16,659	27,055	487	44,202	422	-	44,625
セグメント間の内部 売上高又は振替高	781	13	63	858	1,310	2,169	-
計	17,440	27,068	551	45,060	1,733	2,169	44,625
セグメント利益	1,802	2,402	350	4,554	78	2,236	2,397
セグメント資産	7,111	18,060	2,501	27,673	915	6,716	35,305
その他の項目							
減価償却費(注2)	380	590	83	1,055	4	168	1,228
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注2)	607	524	150	1,282	12	127	1,421

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントでありクリーニング業務用の機械・資材等の物品販売を取扱う事業を含んでおります。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却費と増加額が含まれております。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2,236百万円には、セグメント間消去41百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 2,277百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額6,716百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等 4,891百万円、全社資産 11,607百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金(持分法適用関連会社株式を含む)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	当連結会計年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
1株当たり純資産額	2,759.37円	3,365.28円
1株当たり当期純利益	584.76円	562.80円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。  
 1株当たり当期純利益の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期中平均株式数は、前連結会計年度44,223株、当連結会計年度45,004株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期末株式数は、前連結会計年度49,030株、当連結会計年度44,290株であります。  
 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	当連結会計年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,215	2,133
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,215	2,133
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,789,142	3,791,704

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 2024年12月31日	当連結会計年度 2025年12月31日
純資産の部の合計額 (百万円)	10,545	12,890
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	92	128
(うち非支配株主持分) (百万円)	(92)	(128)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	10,452	12,761
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	3,787,922	3,792,233

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡及び特別利益の計上

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、2026年3月6日に譲渡いたしました。

資産譲渡の理由

保有資産の有効活用および設備投資への資金充当等により、更なる企業価値向上を図ろうとするものであります。

譲渡資産の内容

名称 : 神戸土地  
所在地 : 神戸市東灘区住吉東町四丁目  
土地 : 835.61㎡  
現況 : 賃貸

譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となっております。

譲渡先の概要

名称 : 阪急阪神不動産株式会社  
所在地 : 大阪市北区芝田一丁目1番4号 阪急ターミナルビル内  
代表者 : 代表取締役社長 福井 康樹  
事業内容 : オフィス・商業施設の賃貸、不動産開発等

譲渡先子会社と当社および当社子会社との間には、リネンサプライでの取引関係があります。譲渡先子会社と当社子会社との間には、資本関係があります。記載すべき人的関係はありません。

また、当社の関連当事者には該当いたしません。

特別利益の計上

上記固定資産の譲渡に伴い、固定資産売却益1,003百万円を、2026年12月期第1四半期において、特別利益として計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,777	1,688	1.59	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,629	4,174	1.21	
1年以内に返済予定のリース債務	490	720	3.39	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,428	3,112	1.57	2027年1月4日～ 2030年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,323	2,255	3.20	2027年1月4日～ 2039年4月28日
合計	11,650	11,950		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,511	962	506	112
リース債務	598	526	409	315

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	476	10	19	467

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結 会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,525	21,649	33,084	44,625
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益又は税金等調 整前四半期純損失( ) (百万円)	170	1,001	1,825	2,569
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益又 は親会社株主に帰属する四半 期純損失( ) (百万円)	67	761	1,335	2,133
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益又は1株当た り四半期純損失( ) (円)	17.70	200.98	352.36	562.80

(会計期間)	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失( ) (円)	17.70	218.68	151.38	210.44

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	899	998
受取手形	6	5
売掛金	2 3,269	2 3,488
商品	6	5
使用中リネン	3,644	3,792
リース資産	239	1,260
貯蔵品	380	272
前払費用	51	62
関係会社短期貸付金	837	938
預け金	248	238
その他	2 383	2 393
貸倒引当金	12	3
流動資産合計	9,956	11,454
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,147	1 4,307
借入店舗造作	262	228
構築物	161	141
機械及び装置	861	840
車両運搬具	21	23
工具、器具及び備品	64	87
土地	1 5,573	1 5,573
リース資産	624	672
建設仮勘定	71	19
有形固定資産合計	11,789	11,894
無形固定資産		
電話加入権	45	45
ソフトウェア	260	248
その他	40	45
無形固定資産合計	346	339
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,634	1 2,110
関係会社株式	1,185	1,185
関係会社長期貸付金	704	680
長期前払費用	23	18
前払年金費用	513	519
繰延税金資産	1,169	1,168
差入保証金	2 722	2 640
その他	29	27
貸倒引当金	84	50
投資その他の資産合計	5,898	6,301
固定資産合計	18,034	18,534
資産合計	27,990	29,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 1,872	2 1,953
短期借入金	1 600	1 500
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 1,871	1, 3 3,490
リース債務	335	558
未払金	2 148	2 105
未払費用	714	715
未払法人税等	310	384
未払事業所税	45	48
未払消費税等	367	246
預り金	2 824	2 740
賞与引当金	125	125
株主優待引当金	27	31
その他	309	284
流動負債合計	7,552	9,184
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 3 4,998	1, 3 2,807
リース債務	693	1,646
退職給付引当金	3,678	3,504
役員株式給付引当金	86	92
環境対策引当金	2	-
資産除去債務	460	451
受入保証金	636	621
その他	8	8
固定負債合計	10,564	9,133
負債合計	18,116	18,317
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,410	2,410
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,436	1,436
その他資本剰余金	9	9
資本剰余金合計	1,446	1,446
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	602	602
その他利益剰余金	4,850	6,318
繰越利益剰余金	4,850	6,318
利益剰余金合計	5,452	6,921
自己株式	128	117
株主資本合計	9,179	10,659
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	693	1,011
評価・換算差額等合計	693	1,011
純資産合計	9,873	11,671
負債純資産合計	27,990	29,988

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	2 33,849	2 34,881
売上原価	2 29,982	2 30,805
売上総利益	3,867	4,076
販売費及び一般管理費	1, 2 2,070	1, 2 2,257
営業利益	1,796	1,819
営業外収益		
受取利息及び配当金	195	190
受取保険金及び保険配当金	11	4
受取補償金	93	82
貸倒引当金戻入額	3	31
その他	125	100
営業外収益合計	2 428	2 409
営業外費用		
支払利息	146	157
シンジケートローン手数料	0	0
リース解約損	5	2
その他	14	4
営業外費用合計	2 167	2 165
経常利益	2,057	2,063
特別利益		
投資有価証券売却益	454	9
特別利益合計	454	9
特別損失		
固定資産処分損	4	17
特別損失合計	4	17
税引前当期純利益	2,507	2,055
法人税、住民税及び事業税	351	493
法人税等調整額	347	159
法人税等合計	699	333
当期純利益	1,808	1,721

【売上原価明細書】

当社の事業はサービス業であって工料売上原価を厳格に区分することは困難であります。工場作業費と集配及び店舗費を売上原価として計上しております。

区分	注記 番号	前事業年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日		当事業年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
工料売上原価					
(1) 労務費					
1 作業労務費		3,111		3,277	
2 賞与引当金繰入額		43		40	
3 退職給付費用		84	3,239	89	3,406
(2) 外注作業費					
外注作業費		7,924	7,924	7,987	7,987
(3) 資材費					
1 作業用資材費		637		671	
2 リネン消耗費		2,525	3,163	2,760	3,431
(4) 工場間接費					
1 水道光熱費		1,043		1,067	
2 減価償却費		559		547	
3 租税公課		95		104	
4 その他経費		2,146	3,845	2,752	4,471
工場作業費計			18,172		19,297
(5) 集配及び店舗費					
1 集配及び運搬費		1,463		1,172	
2 広告宣伝費		32		30	
3 給料手当		4,737		4,814	
4 賞与引当金繰入額		73		69	
5 退職給付費用		132		134	
6 福利厚生費		287		268	
7 店舗運営費		554		544	
8 租税公課		192		183	
9 減価償却費		101		113	
10 その他		3,263	10,837	3,191	10,523
工料売上原価計			29,010		29,820
商品売上原価					
商品期首棚卸高		10		6	
当期商品仕入高		774		783	
合計		784		789	
商品期末棚卸高		6		5	
商品売上原価計			778		784
不動産賃貸費用			193		200
売上原価			29,982		30,805

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差 額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準備金	その他 利益剰 余金 繰越利 益剰余 金	利益剰 余金合 計					
当期首残高	2,410	1,436	9	1,446	602	3,236	3,839	153	7,541	753	753	8,294
当期変動額												
剰余金の配当						194	194		194			194
当期純利益						1,808	1,808		1,808			1,808
自己株式の取得								30	30			30
自己株式の処分								55	55			55
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										59	59	59
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,613	1,613	24	1,638	59	59	1,578
当期末残高	2,410	1,436	9	1,446	602	4,850	5,452	128	9,179	693	693	9,873

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差 額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準備金	その他 利益剰 余金 繰越利 益剰余 金	利益剰 余金合 計					
当期首残高	2,410	1,436	9	1,446	602	4,850	5,452	128	9,179	693	693	9,873
当期変動額												
剰余金の配当						253	253		253			253
当期純利益						1,721	1,721		1,721			1,721
自己株式の取得								0	0			0
自己株式の処分								11	11			11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										317	317	317
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,468	1,468	11	1,479	317	317	1,797
当期末残高	2,410	1,436	9	1,446	602	6,318	6,921	117	10,659	1,011	1,011	11,671

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1)資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。)

・市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

・商品、貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・使用中リネン

レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で、消耗計算は次のように行うこととしております。

イ．ホテルリネンについては3年定率

ロ．ユニフォームレンタルについては一定耐用期間にわたり定額

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

建物 定額法

その他の有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月以降に取得した借入店舗造作及び構築物は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

借入店舗造作 3年～15年

機械及び装置 13年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・その他

定額法によっております。

リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

イ．一般債権については貸倒実績率法によっております。

ロ．貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その

他の資産に計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により翌期より費用処理することとしております。

役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（土壌改良工事等の環境関連費用）のうち、当事業年度において発生していると認められる金額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### クリーニング事業

クリーニング事業においては、主に個人のお客さまを対象とし、お客さまからお預かりしたお品物のクリーニングを行っており、クリーニングを完成させ、保管し、顧客へ引き渡す義務を負っております。集配部門の履行義務は、完成したクリーニング品が顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。店舗部門の履行義務は、クリーニング品が完成する一時点で充足されるものであり、クリーニング完成時に収益を認識しております。なお、クリーニング事業において割引券発行ポイントプログラムを運営しており、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。ポイント付与による契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

##### レンタル事業

主に法人のお客さまを対象とし、当社グループの保有するリネン品やユニフォームを、クリーニング付きでレンタルを行っており、レンタル品をクリーニングし、顧客へ引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、クリーニング済みのレンタル品が顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。

##### 不動産事業

不動産事業においては、不動産の賃貸及び管理を行っており、主としてオフィスビルを賃貸し、ビル設備の運用・管理を行なう義務を負っております。当該履行義務は、一定期間で充足されるものであり、顧客との賃貸借契約による合意内容に基づき、「リース取引に関する会計基準」に従い、収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足前又は履行義務を充足してから一年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息
ヘッジ方針	借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの	稟議規程に基づき決裁され、取締役会において承認を受けております。

#### (6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額7百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6百万円減少しております。

(追加情報)

取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 2024年12月31日	当事業年度 2025年12月31日
建物	2,852百万円	2,620百万円
土地	3,887	3,887
投資有価証券	574	671
計	7,314	7,180

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 2024年12月31日	当事業年度 2025年12月31日
短期借入金	500百万円	500百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,871	3,490
長期借入金	4,998	2,807
計	7,369	6,798

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 2024年12月31日	当事業年度 2025年12月31日
短期金銭債権	17百万円	8百万円
短期金銭債務	708	562
長期金銭債権	3	3

3 財務制限条項

前事業年度(2024年12月31日現在)

借入金のうち、2,240百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

当事業年度(2025年12月31日現在)

借入金のうち、1,600百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	当事業年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
給料手当及び賞与	632百万円	662百万円
賞与引当金繰入額	14	15
役員報酬	164	169
退職給付費用	19	11
役員株式給付引当金繰入額	14	17
株主優待引当金繰入額	31	40
減価償却費	181	179
貸倒引当金繰入額	0	7
おおよその割合		
販売費	3%	3%
一般管理費	97	97

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額。

	前事業年度		当事業年度	
	自	2024年1月1日 至 2024年12月31日	自	2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高		62百万円		101百万円
仕入高		1,989		2,001
営業取引以外の取引高		158		164

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,129
関連会社株式	56
合計	1,185

上記については、市場価格のない株式等であります。

当事業年度(2025年12月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,129
関連会社株式	56
合計	1,185

上記については、市場価格のない株式等であります。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 2024年12月31日	当事業年度 2025年12月31日
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	38百万円	38百万円
株主優待引当金	8	9
退職給付引当金	1,442	1,430
長期未払金	2	2
役員株式給付引当金	26	28
貸倒引当金	29	16
環境対策引当金	0	-
未払事業税	31	32
未払事業所税	14	14
減損損失	308	289
資産除去債務	141	138
投資有価証券評価損	5	4
関係会社株式評価損	181	181
退職給付信託設定額	111	72
繰越欠損金	16	-
その他	109	114
小計	2,467	2,373
評価性引当額	826	568
繰延税金資産合計	1,641	1,805
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	300	460
前払年金費用	157	163
その他	14	11
繰延税金負債合計	471	636
繰延税金資産の純額	1,169	1,168

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 2024年12月31日	当事業年度 2025年12月31日
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	2.90	3.53
受取配当金の益金不算入	1.72	2.06
交際費の損金不算入	0.59	0.80
評価性引当額の増減	3.20	12.77
税率変更に伴う期末繰延税金資産の増額修正	-	1.74
雇用促進税制による税額控除	1.19	2.33
その他	0.11	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.89	16.24

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡及び特別利益の計上

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	4,147	505	1	343	4,307	10,708
	借入店舗造作	262	27	13	48	228	1,250
	構築物	161	5	0	25	141	1,015
	機械及び装置	861	151	1	171	840	4,630
	車両運搬具	21	18	0	16	23	354
	工具、器具及び備品	64	60	0	36	87	1,102
	土地	5,573	-	-	-	5,573	-
	リース資産	624	211	0	163	672	2,471
	建設仮勘定	71	714	767	-	19	-
		計	11,789	1,694	784	804	11,894
無形固定資産	電話加入権	45	-	-	-	45	-
	ソフトウェア	260	117	-	129	248	1,733
	その他	40	8	2	0	45	132
		計	346	125	2	129	339
投資その他の資産	長期前払費用	23	11	0	14	18	135
		計	23	11	0	14	18

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	神山ビル	給排水トイレ更新工事	136百万円
機械及び装置	福岡支店	スチールトンネル	57百万円
リース資産	ユニフォームレンタル東部事業所	バッチ式水洗脱水機	39百万円

2 長期前払費用はチェーン店看板、更新料等の繰延勘定であります。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	96	3	46	53
賞与引当金	125	125	125	125
株主優待引当金	27	40	36	31
退職給付引当金	3,678	149	323	3,504
役員株式給付引当金	86	17	11	92
環境対策引当金	2	-	2	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.hakuyosha.co.jp/">https://www.hakuyosha.co.jp/</a>
株主に対する特典	年2回、12月末現在又は6月末現在、当社株主名簿に記載または記録された株主のうち、100株以上を半年以上継続保有されている株主を対象に、下記より一つ選択してもらう。  1 クリーニング優待券 100株以上..... 無料券1枚、3割引券1枚を贈呈。 200株ごとに無料券1枚、100株ごとに3割引券1枚を贈呈。 30,000株超過分...500株ごとに無料券1枚、100株ごとに3割引券1枚を贈呈。 200株以上かつ3年以上継続保有の株主には無料券を追加で贈呈。 200株以上...1枚、500株以上...2枚、1,000株以上...3枚 有効期間 各年度の決算期交付分 ..... 5月1日～10月31日 各年度の間接決算期交付分 ..... 11月1日～4月30日  2 QUOカード(「Kids Smile 笑顔でつなぐ未来基金」QUOカード) 100株以上1,000株未満.....500円 1,000株以上5,000株未満.....1,000円 5,000株以上..... 2,000円  3 緑の募金への寄付 100株以上1,000株未満.....500円 1,000株以上5,000株未満.....1,000円 5,000株以上..... 2,000円  (注) 継続保有期間については、毎年12月現在及び6月末現在の当社株主名簿において、同一株主番号で次のとおり連続して100株以上の保有が記載又は記録されていることといたします。 半年以上：2回以上、3年以上：7回以上

注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第132期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第132期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第133期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年3月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2026年2月25日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

株 式 会 社 白 洋 舎  
取 締 役 会 御 中

### EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 木 幹 久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎  
業務執行社員

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社白洋舎の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白洋舎及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社白洋舎のクリーニング事業・レンタル事業の売上高に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結損益計算書に連結売上高44,625百万円を計上しており、そのうち、クリーニング事業・レンタル事業の売上高が97%を占めている。また、会社の損益計算書の売上高は34,881百万円であり、連結売上高の主要な金額を構成している。</p> <p>会社は、顧客から預かった品物のクリーニング、及び会社の保有するリネン品やユニフォームのクリーニング付きでのレンタルを主要な業務としており、クリーニング事業は個人の顧客、レンタル事業は法人の顧客が中心である。各事業において、取引先数が多く、1取引当たりの取引金額はいずれも少額であり、当該少額取引の積み上げで売上が構成されている。</p> <p>会社のクリーニング事業・レンタル事業売上高は業務システムにより集計されるため、業務システムに適切な金額が入力されない場合には、誤った売上高が計上される可能性がある。また、クリーニング事業店舗部門の履行義務は完成時、クリーニング事業集配部門及びレンタル事業の履行義務は引渡時に充足されることから、充足前に売上高が計上されると収益計上が過大となるリスクがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社のクリーニング事業・レンタル事業の売上高に係る収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のクリーニング事業・レンタル事業の売上高に係る収益認識について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク評価手続として、支店別又は事業所別売上高分析を実施した。</li> <li>・売上を含む業務システムについて、IT全般統制の評価及び業務プロセスレベルの内部統制の整備状況及び運用状況の検証を実施した。IT全般統制の評価に際しては、当監査法人のIT専門家を関与させ、検証を実施した。</li> <li>・売上高の正確性を検証するため、年間を通じて売上高に計上された仕訳の元となる納品データを対象にサンプルを抽出し、入金額または取引証憑と突合した。クリーニング事業は、現金取引または翌月入金取引であることから入金額と突合した。レンタル事業は掛取引であることから、顧客から入手した受領書等と突合した。</li> <li>・クリーニング事業・レンタル事業の売上について、全支店又は全事業所の各業務システムデータと会計システムデータの一致を確認した。</li> <li>・クリーニング事業売掛金について、引渡済金額計算ロジックを検討するとともに当該計算ロジックに基づき算定された数値と会計仕訳金額の一致を確認した。</li> <li>・レンタル事業売掛金について、期末日後に異常な金額の返品取引の有無を検討するため、期末日後の返品に関する仕訳の元となる納品データを閲覧した。</li> <li>・主要顧客が法人であるレンタル事業売掛金残高に対して残高確認を実施した。</li> <li>・会社の全ての会計仕訳データより、会計システムに手入力された仕訳を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社白洋舎の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社白洋舎が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

株式会社白洋舎  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野木 幹久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社白洋舎の2025年1月1日から2025年12月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白洋舎の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 株式会社白洋舎のクリーニング事業・レンタル事業の売上高に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社白洋舎のクリーニング事業・レンタル事業の売上高に係る収益認識）と同一の内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注)1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。